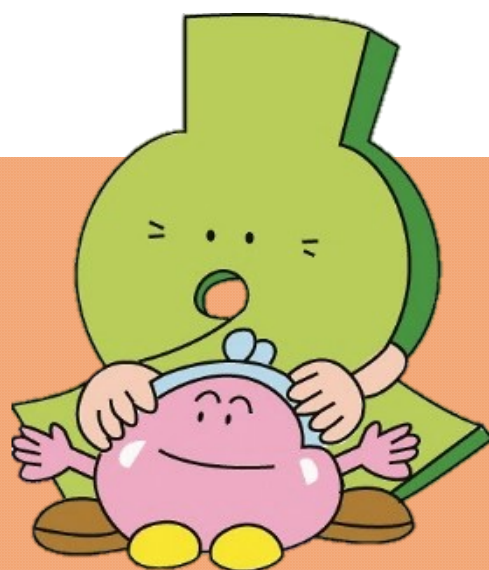


令和4年度版
(令和3年度決算)

文の京 の財政状況

—— 文京区の財政状況をわかりやすく解説します ——

文京区の家計簿は
どうなっているんだろう？



ぶんちゃん・がまちゃん



文京区



目 次

はじめに

第1部 文京区の財政状況

1	令和3年度普通会計決算のあらまし	5
2	歳入歳出決算の特徴	6
3	歳入決算の推移	7
4	歳出決算の推移	8
5	主な決算の状況	9
	ちよっと休憩① 文京区の財政を家計に置き換えたらどうなるの??	12
6	基金	13
7	特別区債	15
	ちよっと休憩② 文京区は貯金があるのに借金しないといけないの??	16
8	経常収支比率	17
9	実質収支	19
10	健全化判断比率	21
	ちよっと休憩③ 基金はどんなところで活用されているの??	22
	ちよっと休憩④ 森林環境譲与税ってなに??	23
11	不合理な税制改正等に対する特別区の主張	24
12	文京区における「ふるさと納税」の取組み	25
	ちよっと休憩⑤ コロナ対策にはどのくらいのお金がかかっているの??	26

第2部 主要事業の実績報告

	令和3年度主要事業の実績報告	30
--	----------------	----

- 1 各表の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、それらを足した数値と小計及び合計の数値が一致しない場合があります。
- 2 増減率及び構成比などは、原則として各表内計数により計算しています。

はじめに（普通会計とは）

区が毎年度作成している歳入歳出決算書は、事業ごとの経費や予算との対比により執行状況を把握することができます。しかし、各地方公共団体が設けている会計区分の範囲が異なっているため、地方公共団体間の財政比較等を行うことができません。

そこで、地方財政の統計のため、総務省の定める基準により、統一的に集計する方法が定められ、この基準に従い作成した会計区分を「普通会計」といいます。

この「文の京の財政状況」は、特段の記載が無い限り、全て普通会計にて集計した数値を使用しています。

◆ 用語の解説

使用している主な用語は下表のとおりです。なお、財政指標に関する用語については、各該当ページにて解説しています。

一般財源	特別区税など、使途が特定されず、地方公共団体の裁量によって使用できる歳入です。
特定財源	国庫支出金・都支出金など、使途が特定されている歳入です。
特別区交付金	地方自治法等の規定に基づき、都が特別区に代わって、市町村税である「固定資産税、市町村民税法人分及び特別土地保有税」の3税（調整税）を課税・徴収しています。都区間の財源配分と特別区相互間の財政調整のため、都が課税・徴収した調整税と都道府県税である法人事業税交付対象額の合算額のうち、55.1%を特別区の財政需要に応じて交付しているものです。 ※3年度から8年度に限り、固定資産税減収補填特別交付金も合算に加わります。
義務的経費	法令の規定や経費の性質上、支出が義務付けられており、任意に削減することができない経費です。 義務的経費は、人件費・扶助費・公債費を合計したものです。
人件費	職員等に対する給与や報酬などの経費です。
扶助費	生活保護法や地方公共団体の独自事業等により、対象者に直接支給した現金等の経費です。
公債費	過去に借り入れた、特別区債の元金と利子を返済した経費です。
投資的経費	道路、公園、学校などの建設整備事業や、用地取得に要する経費など、資本形成に関する経費です。
特別区債	地方公共団体が資金調達のために負担する長期の債務を地方債といい、特別区が発行するものを「特別区債」といいます。





第1部

文京区の財政状況

1 令和3年度普通会計決算のあらまし

3年度は、「文の京」総合戦略に掲げる主要課題の解決に向け、子育て支援・教育施策、高齢者施策、災害対策など多岐にわたる優先度の高い施策を重点施策として展開するとともに、新型コロナウイルス感染症への対応として、感染対策や経済対策等を積極的に実施しました。その結果、普通会計の決算は、歳入1,343億9,446万円、歳出1,258億9,730万円となり、収支は84億9,716万円の黒字となりました。この残額は、次年度に繰り越し、基金への積み立てや、補正予算の財源として有効に活用しています。

歳入決算額	歳出決算額	次年度の繰越額
1,343億9,446万円	1,258億9,730万円	84億9,716万円

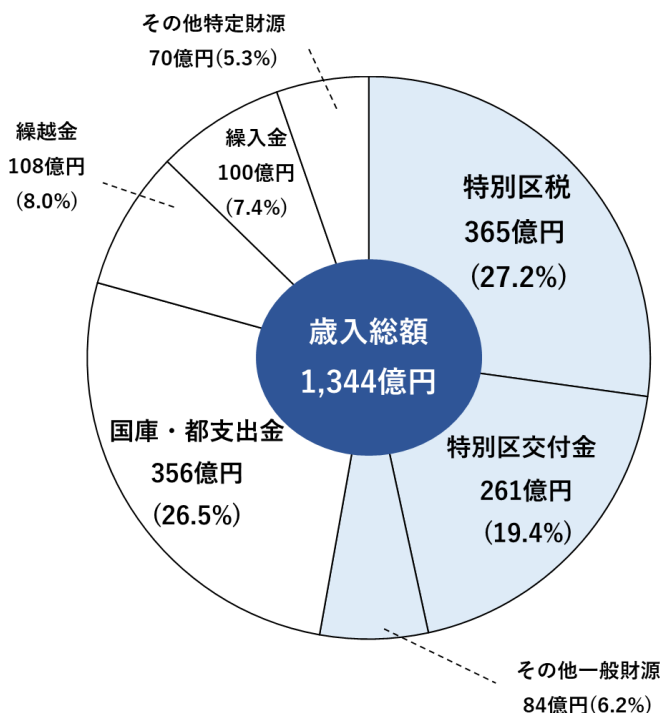
◆3年度歳出決算 「1,259億円」の使いみち

<p>子育て・福祉の充実に 533億円</p> <p>(民生費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆待機児童対策、子育て支援施策 ◆高齢者・障害者施策 など 	<p>教育・文化の振興に 277億円</p> <p>(教育費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学校・幼稚園の運営 ◆生涯学習・文化振興 など 	<p>区役所の運営等に 204億円</p> <p>(総務費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆庁舎・区民施設の維持 ◆戸籍証明事務、システム保守 など 
<p>環境・清掃・保健医療に 148億円</p> <p>(衛生費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆環境保護、清掃事業 ◆健康づくり事業 など 	<p>道路・公園・まちづくりに 58億円</p> <p>(土木費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆道路の整備、管理、保全 ◆公園整備 など 	<p>特別区債の返済に 7億円</p> <p>(公債費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆特別区債の返済 
<p>防災対策に 12億円</p> <p>(消防費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆防災訓練、災害用備蓄物資整備 ◆耐震改修促進 など 	<p>議会の運営に 6億円</p> <p>(議会費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆議会の運営費 	<p>産業・観光の発展に 14億円</p> <p>(商工費・労働費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆産業振興、就労支援 ◆観光振興 など 

2 歳入歳出決算の特徴

(1) 歳入の特徴

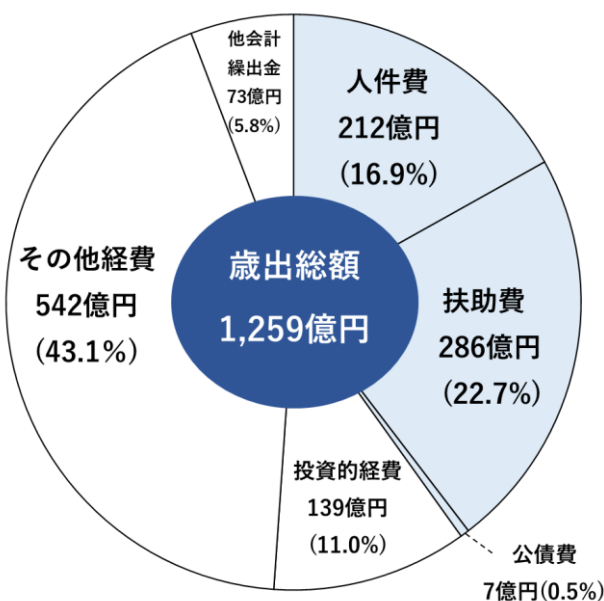
歳入決算額は、前年度に比べ、6.0%、85億円の減となりました。これは、国庫支出金や都支出金をはじめとする特定財源が、前年度に比べ18.8%、146億円の減となったことが主な要因となっています。また、特別区税や特別区交付金をはじめとする一般財源は、710億円となり、前年度に比べ9.5%、61億円の増となり、歳入全体に占める割合は、前年度より7.4ポイント増加した、52.8%となっております。



円グラフ網掛部分：一般財源

(2) 歳出の特徴

歳出決算額は、前年度に比べ、4.7%、62億円の減となりました。これは、補助事業費が再開発事業助成等の減により、前年度に比べ、77.5%、81億円の減となったことが主な要因となっています。また、義務的経費は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業の対応等により、扶助費が前年度に比べ18.7%、45億円の増となるなど、継続して増加傾向が続いています。なお、歳出総額に占める義務的経費の割合が高いと、区の自主的な事業に要する経費が限られてしまいますが、義務的経費の割合は前年度に比べ、10.7ポイント増加しました。



円グラフ網掛部分：義務的経費

3 歳入決算の推移

歳入は、その用途が特定されない一般財源と用途が特定される特定財源に分類されます。

3年度決算における一般財源は、歳入全体の52.8%を占めており、その大半が、特別区税と特別区交付金です。

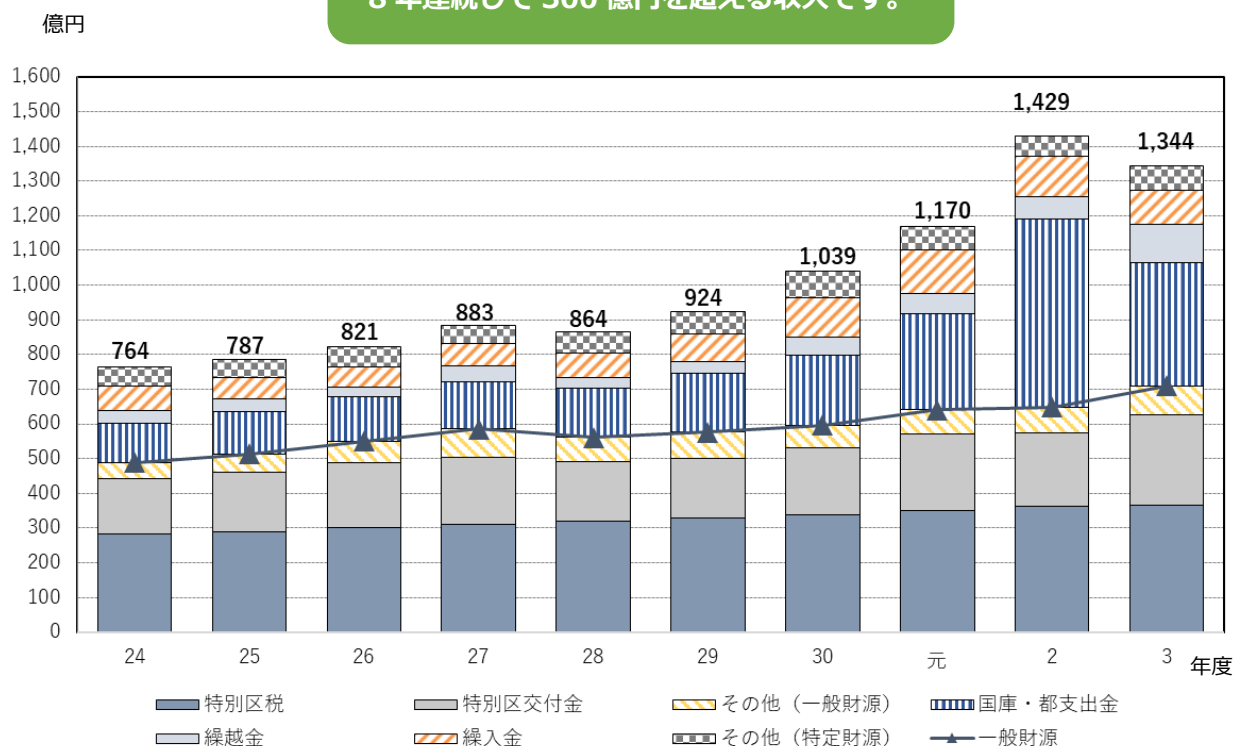
特別区税は、納税義務者の伸び等により23年度から増加傾向にあり、ふるさと納税の影響による減はあるものの、26年度以降は8年続けて300億円を超える収入となりました。

特別区交付金は、2年度に28年度税制改正の影響による市町村民税法人分の大幅な減少のため、減収しましたが、3年度は、都市計画交付金に係る地方債収入相当額の前倒し算定の実施等により、前年度から49億円の増収となる261億円となりました。

(単位：億円)

区分	年度	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3
一般財源	特別区税	282	288	302	310	320	329	337	349	363	365
	特別区交付金	160	173	187	193	172	171	194	223	212	261
	その他	47	52	61	83	69	76	65	68	74	84
	小計	489	513	550	585	561	576	596	640	649	710
特定財源	国庫・都支出金	113	121	128	134	143	171	201	276	540	356
	繰越金	36	38	29	47	30	32	54	61	66	108
	繰入金	72	62	58	64	69	79	113	124	117	100
	その他	54	53	56	53	62	67	75	69	57	70
	小計	275	274	271	298	303	348	443	530	780	634
合計	764	787	821	883	864	924	1,039	1,170	1,429	1,344	

特別区税は、納税義務者の伸び等により、8年連続して300億円を超える収入です。



4 歳出決算の推移

歳出全体に大きな割合を占める義務的経費は、家計に例えると食費や光熱水費など日常生活に欠かせない費用に当たり、削減することが非常に難しい経費です。

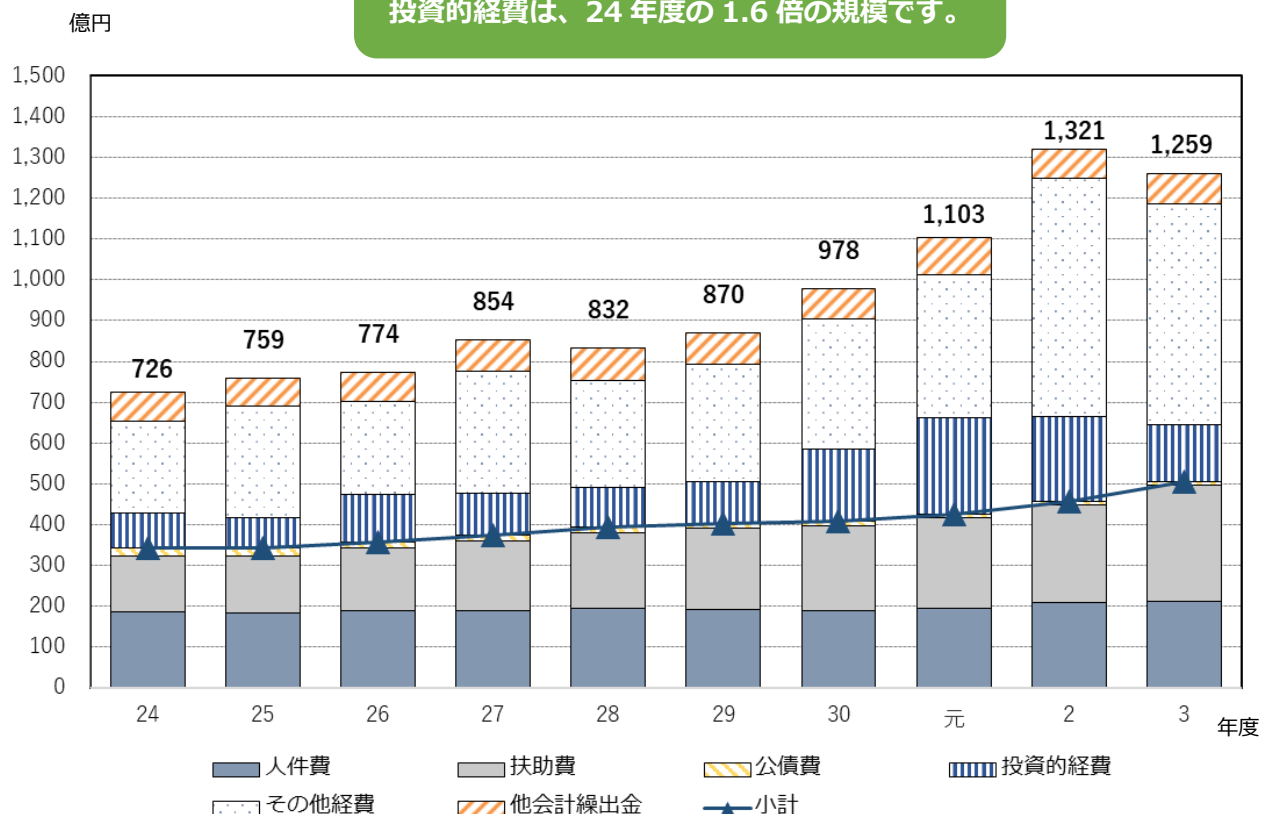
3年度決算における義務的経費は、歳出全体の40.1%を占めています。そのうち、人件費は212億円、歳出全体の16.9%を占め、24年度と比較すると26億円、14.0%の増となりました。扶助費は286億円、歳出全体の22.7%を占め、24年度と比較すると149億円、108.8%の増となりました。

また、投資的経費は139億円、歳出全体の11.0%を占め、24年度と比較すると54億円、63.5%の増となっており、今後も老朽化した施設の改修等が続くため、基金や特別区債などを活用した計画的な予算執行が必要となっています。

(単位：億円)

区分	年度	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3
義務的 経費	人件費	186	182	188	188	195	191	188	195	208	212
	扶助費	137	141	154	172	185	199	209	222	241	286
	公債費	20	21	16	15	15	13	10	8	7	7
	小計	343	344	358	374	395	403	407	425	456	505
投資的経費		85	74	117	102	97	103	179	238	208	139
その他経費		224	272	228	299	261	288	317	350	585	542
他会計繰出金		74	69	71	78	80	76	75	90	72	73
合 計		726	759	774	854	832	870	978	1,103	1,321	1,259
義務的経費の割合 (%)		47.2	45.3	46.3	43.8	47.5	46.3	41.6	38.5	34.5	40.1

義務的経費は、引き続き増加傾向
投資的経費は、24年度の1.6倍の規模です。



5 主な決算の状況 ①特別区税

特別区税は、歳入総額の27.2%を占める主要な一般財源の1つです。3年度決算額では、前年度と比較すると2億円、0.5%の増となっています。

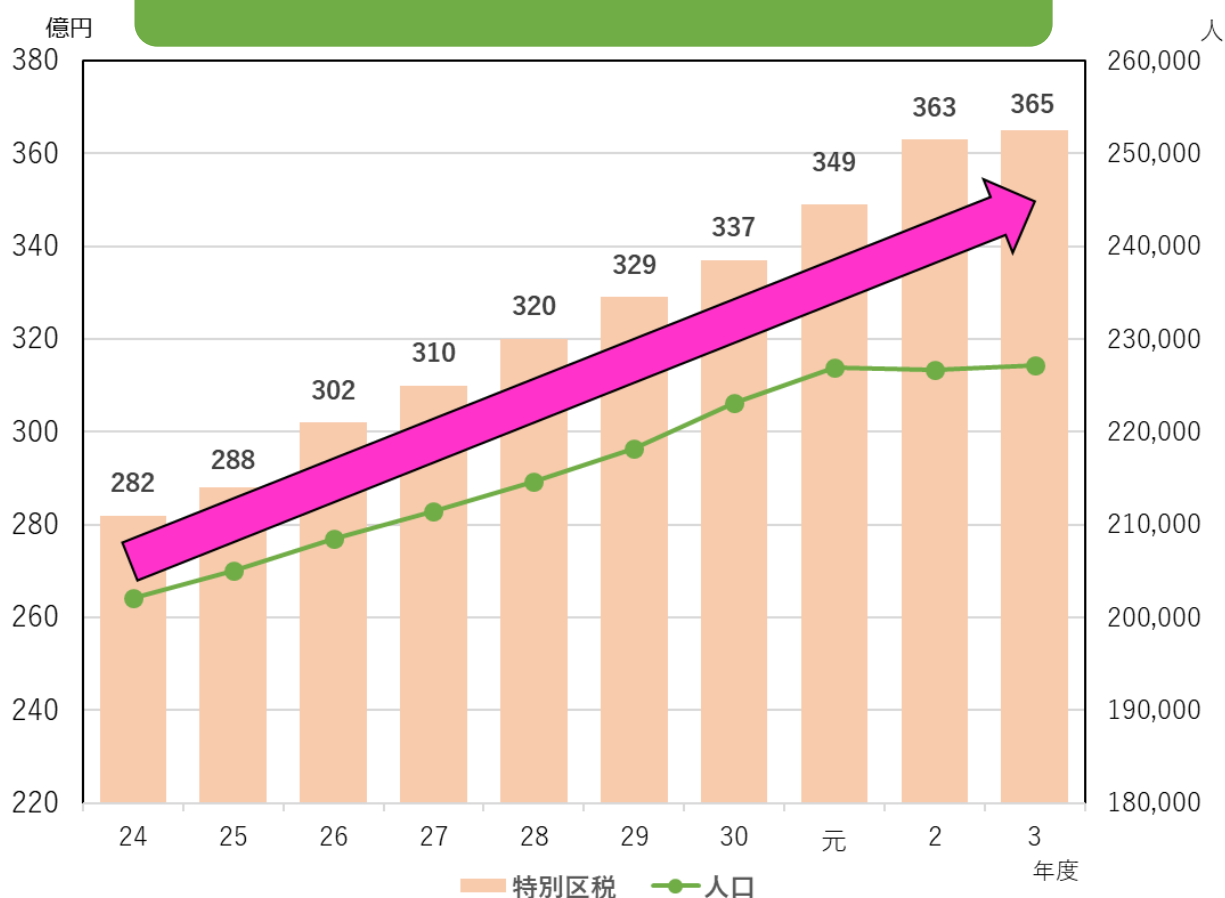
過去10年間の推移を見ると、納税義務者の伸び等により増加を続けております。また、ふるさと納税の影響等による減はあるものの、26年度以降は8年続けて300億円を超える収入となりました。

◆ 文京区の特別区税と人口の推移

(単位：億円、人)

区分	年度	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3
特別区税		282	288	302	310	320	329	337	349	363	365
人口		202,123	205,061	208,542	211,451	214,683	218,180	223,079	226,933	226,653	227,218

納税義務者の伸び等により、10年連続で増加しています。



5 主な決算の状況 ②特別区交付金

特別区交付金とは、都区財政調整制度に基づき、東京都が都区間の財源配分と特別区相互間の財政調整のため、固定資産税、市町村民税法人分及び特別土地保有税の3税を課税・徴収し、都道府県税である法人事業税交付対象額との合算額のうち55.1%を特別区の財政需要に応じて配分し、特別区交付金として交付しています。

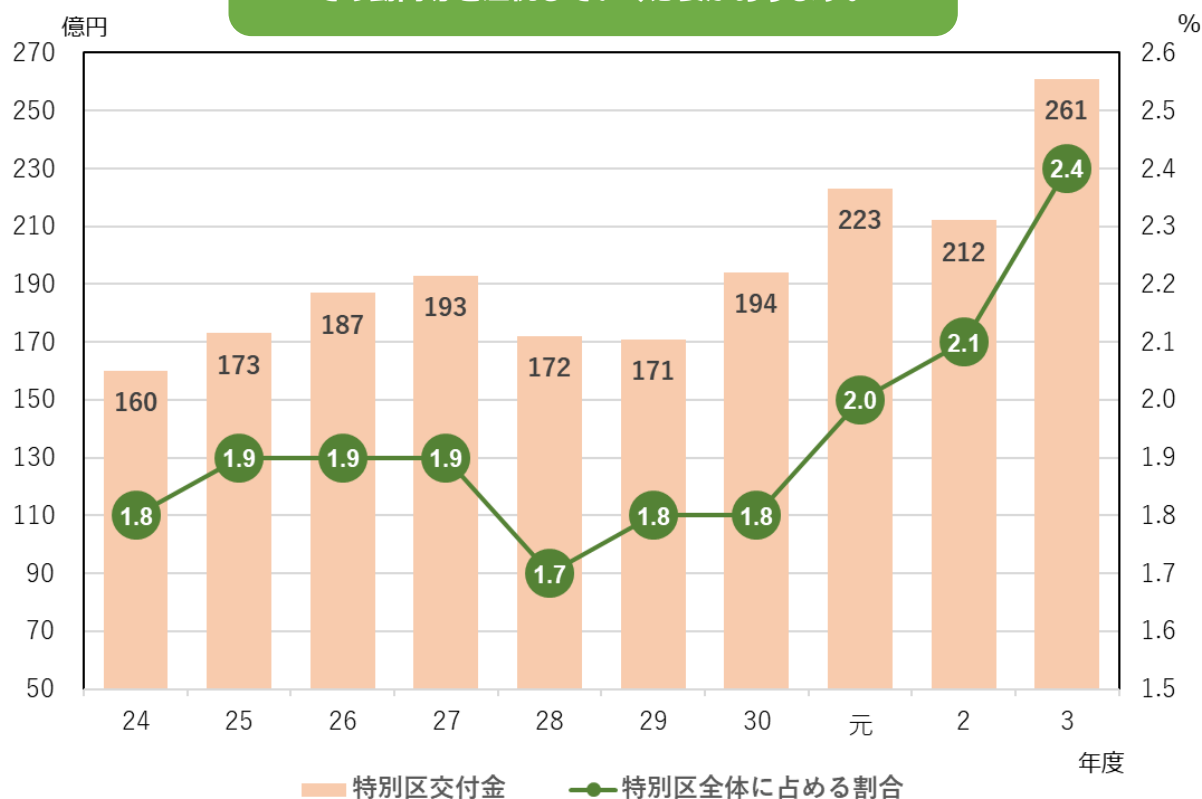
特別区交付金は、景気回復に伴う法人住民税の歳入増等により、25年度から緩やかな増加傾向となっていました。28年度には、法人住民税の一部国税化の影響等により、21億円の大幅な減となりました。30年度からは、投資的経費の増加等に伴い、再び増加傾向となっており、3年度は、都市計画交付金に係る地方債収入相当額の前倒し算定の実施等により、前年度から49億円の増収となる261億円となりました。

◆ 特別区交付金の推移

(単位：億円、%)

区分 \ 年度	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3
特別区交付金	160	173	187	193	172	171	194	223	212	261
特別区全体に占める割合	1.8	1.9	1.9	1.9	1.7	1.8	1.8	2.0	2.1	2.4

景気の動向等の影響を大きく受けるため、その動向等を注視していく必要があります。



5 主な決算の状況 ③目的別歳出

目的別歳出とは、歳出決算額を行政分野ごとの目的に応じて区分したものです。待機児童対策や高齢者・障害者施策などを目的とした「民生費」、学校・幼稚園の運営や生涯学習・文化振興などを目的とした「教育費」など、13の区分に分類されます。

3年度決算額では、民生費が、子育て世帯への臨時特別給付金の増等により、前年度から47億円、9.6%増の533億円となっていますが、歳出全体の42.3%を占める最も大きな割合となっています。

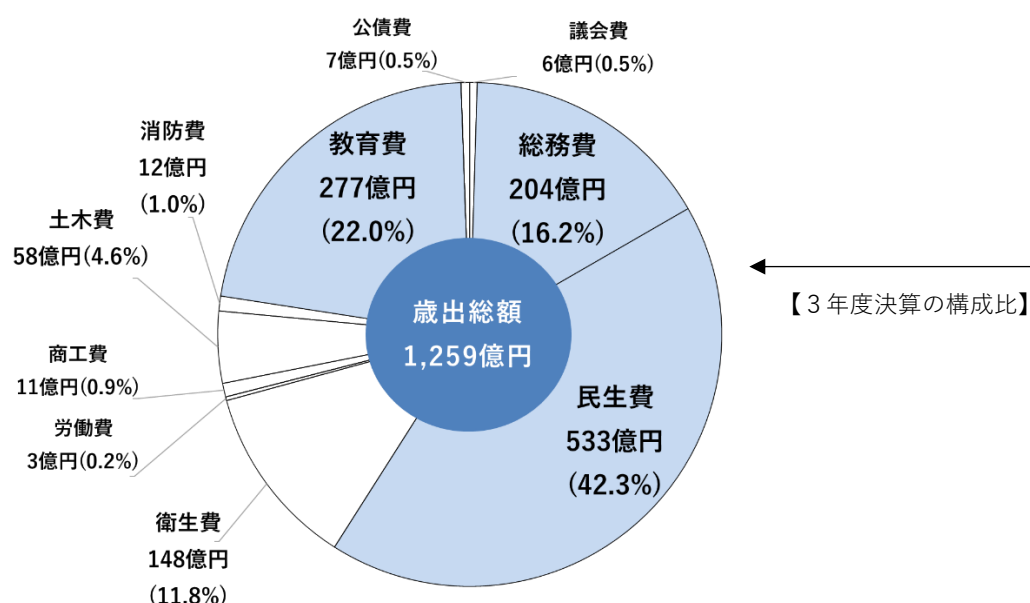
次に、教育費は、誠之小学校改築の増等により、前年度から94億円、51.9%増の277億円となり、歳出全体の22.0%を占めています。

また、総務費は、特別定額給付金事業の終了により、前年度から180億円、47.0%減の204億円となっていますが、歳出全体の16.2%を占めています。

民生費・教育費・総務費の3つの行政分野で、
歳出総額の約8割を占めています。

◆ 目的別歳出の推移

区分	年度	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3
議会費		7	6	6	7	6	7	6	6	6	6
総務費		119	113	134	173	138	112	122	130	384	204
民生費		313	318	371	368	388	405	430	508	486	533
衛生費		65	64	66	65	66	72	73	76	84	148
労働費		2	2	1	1	1	1	2	2	2	3
農林水産費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
商工費		7	7	6	7	6	5	6	10	23	11
土木費		36	38	39	49	50	67	92	141	133	58
消防費		11	10	11	9	10	9	11	10	13	12
教育費		146	180	123	161	152	179	226	212	183	277
災害復旧費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費		20	21	16	15	15	13	10	8	7	7
諸支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		726	759	774	854	832	870	978	1,103	1,321	1,259





ちょっと休憩①・・・文京区の財政を家計に置き換えたらどうなるの？

文京区の財政状況を分かりやすくお伝えするため、とある家庭『文京家』の家計簿に置き換えて、見てみましょう。文京家の『収入』を年間 500 万円として、3 年度の歳入歳出決算額に置き換えた場合の 1 年間の家計簿がこちらです。

◆ 収入と支出をまとめると・・・

収 入		支 出	
給料 (特別区税・特別区交付金)	233万円	食費 (人件費)	79万円
諸手当 (地方消費税交付金など)	31万円	医療費・保育料など (扶助費)	106万円
パート収入 (使用料・手数料など)	13万円	光熱水費などの雑費 (物件費・補助費等)	143万円
家の改修などへの助成金 (国庫支出金・都支出金)	132万円	子どもへの仕送り (繰出金)	27万円
貯金の取り崩し (繰入金)	37万円	ローンの返済 (公債費)	2万円
ローンの借入 (特別区債)	5万円	家具や車などの修理 (維持補修費)	2万円
株式の配当・預金利子 (財産収入)	1万円	家の増改築 (投資的経費)	52万円
その他の収入 (諸収入・繰越金など)	48万円	貯金 (積立金)	57万円
合計 (A)	500万円	合計 (B)	468万円

3年度の残額 (A) - (B)	32万円
-------------------------	-------------



3年度の文京家の家計の状況はどうだったかな？

【文京家の家計簿メモ】

3年度の我が家の収入は、給料と諸手当を合わせた自由に使えるお金が 264 万円となり、収入全体の約 50%となりました。また、助成金を積極的に使って支払いを行い、自由に使えるお金を無駄遣いしないように支払いました。また、給料や手当などが思ったよりもらえなかったときや、思いもよらない出費などに備えるために、貯金を 37 万円下ろして備えておきました。

支払いの方は、食費・医療費・保育料など、決まって支払う経費が全体の約 40%を占めている状況でした。古くなってきた家の改修などにも、お金がかかるようになってきました。今年はやりくりの結果、あらかじめ用意していたお金のうち 32 万円が残ったので、次の年に持ち越して、急な出費や貯金などに有効に使っていこうと思います。

6 基金

基金は、財政調整基金、減債基金及び特定目的基金の3つの種類があり、家計に置き換えれば、「貯金」に当たるものです。年度間の財源調整を図り、急激な景気の変動による歳入減や臨時的な歳出増に対応するとともに、将来的に起きる可能性のある激甚災害等への備えとしても必要不可欠なものです。

(1) 基金の種類

基金には、年度間における財源の不足等を調整するための「財政調整基金」や、満期一括償還など将来の特別区債償還に備えて積み立てを行う「減債基金」、施設建設などの個々の目的を達成するために積立を行う「特定目的基金」があり、3年度末現在で、15の積立基金があります。

29年度には、子ども宅食プロジェクト事業の運営を目的とした「子ども宅食プロジェクト基金」を創設しました。ふるさと納税制度におけるクラウドファンディングを利用し、いただいた寄付金を積み立て、有効に活用しています。

また、3年度には、森林の整備及びその促進を目的とした「森林環境基金」を創設しました。

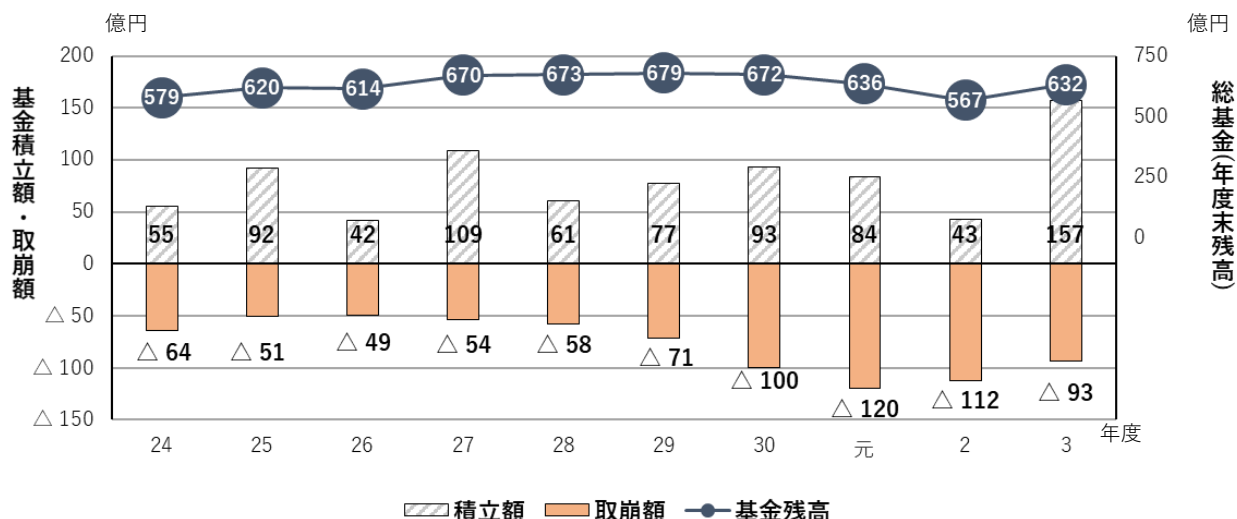
3年度は、157億円の積み立て、93億円の取り崩しを行い、基金残高は、総額で前年度比64億円増の632億円となりました。今後も、少子高齢社会の進展に伴い、子育て支援施策や高齢者施策などに掛かる経費の増加が見込まれます。また、施設等についても、学校施設をはじめとして老朽化が進んでいる施設の改築・改修は今後も継続していくことが見込まれます。

このような状況を踏まえ、適切な予算編成と執行により生じた財源を基金に積み立て、区民の福祉の増進のため、必要な施策へ有効に活用していきます。

(単位：千円)

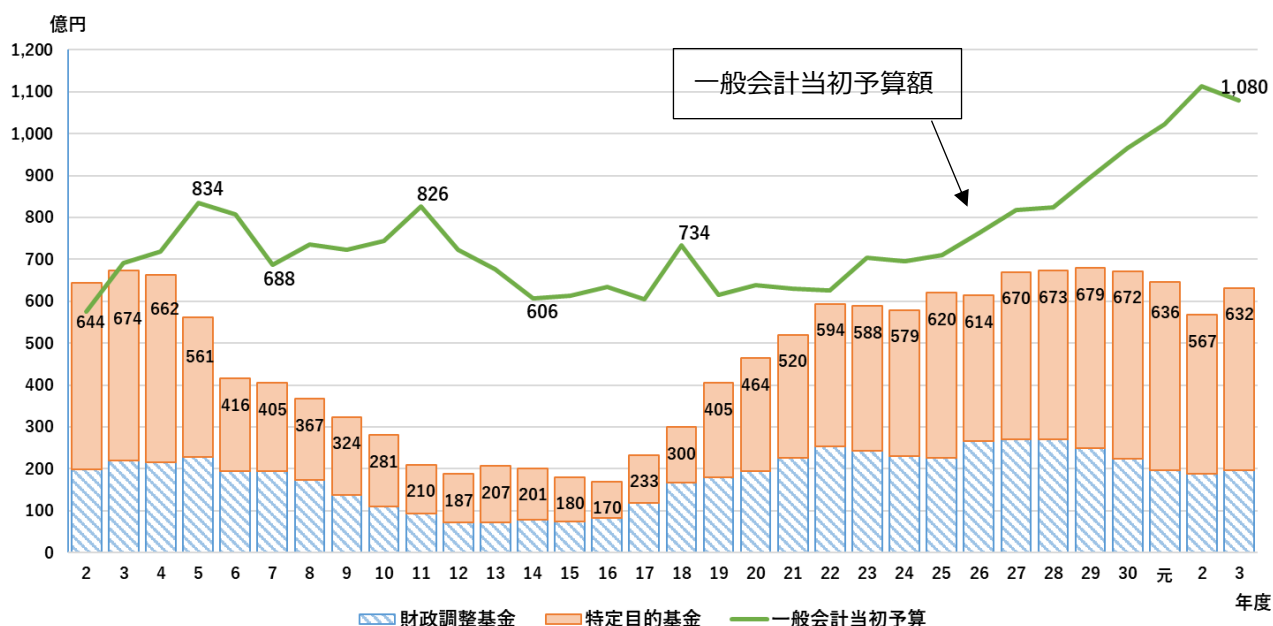
区 分	2年度末 現在高	積み立て	取り崩し (調整)	3年度末 現在高	
	A	B	C	A + B - C	
積立基金	財政調整基金	18,742,486	5,794,863	4,873,753	19,663,596
	減債基金	741,338	187,289	0	928,627
	奨学資金の貸付基金	55,746	33	33	55,746
	教育研究奨励基金	31,247	18	18	31,247
	学校施設建設整備基金	21,209,853	6,030,731	2,528,000	24,712,584
	住宅対策基金	27,522	16	0	27,538
	国際交流基金	95,773	57	0	95,830
	地域福祉基金	509,984	300	288	509,996
	区民施設整備基金	13,367,556	3,507,857	1,813,000	15,062,413
	介護給付費準備基金	1,826,047	123,748	24,407	1,925,388
	森鷗外基金	530	26	0	556
	石川啄木基金	3,333	2	0	3,335
	樋口一葉基金	5,517	56	0	5,573
	子ども宅食プロジェクト基金	120,598	56,858	43,919	133,537
	森林環境基金	—	9,132	2,200	6,932
合計	56,737,530	15,710,986	9,285,618	63,162,898	

◆ 基金積立額・取崩額と総基金（年度末残高）の推移



(2) 当初予算と基金残高の推移

総基金の年度末残高は、平成3年度の674億円から、16年度では170億円と13年間で504億円減少しました。17年度以降は、企業業績の回復や納税義務者数の増等により増加傾向にありました。近年は、特別区税をはじめとする一般財源の伸びに支えられ、予算額は増加傾向にありますが、大規模な施設整備等への対応のため、基金の取崩しが必要となっており、残高はおおむね横ばいとなっています。



(3) 文京区の区民一人あたりの基金残高と人口の推移

人口は、10年間で約25,000人増加しています。区民一人あたりの基金残高は、3年度末現在で28万円となっており、2年度と比べて増加しました。

(単位：人、万円)

区分	年度	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3
人口 (年度末)		202,123	205,061	208,542	211,451	214,683	218,180	223,079	226,933	226,653	227,218
区民一人あたり基金残高		29	30	29	32	31	31	30	28	25	28

7 特別区債

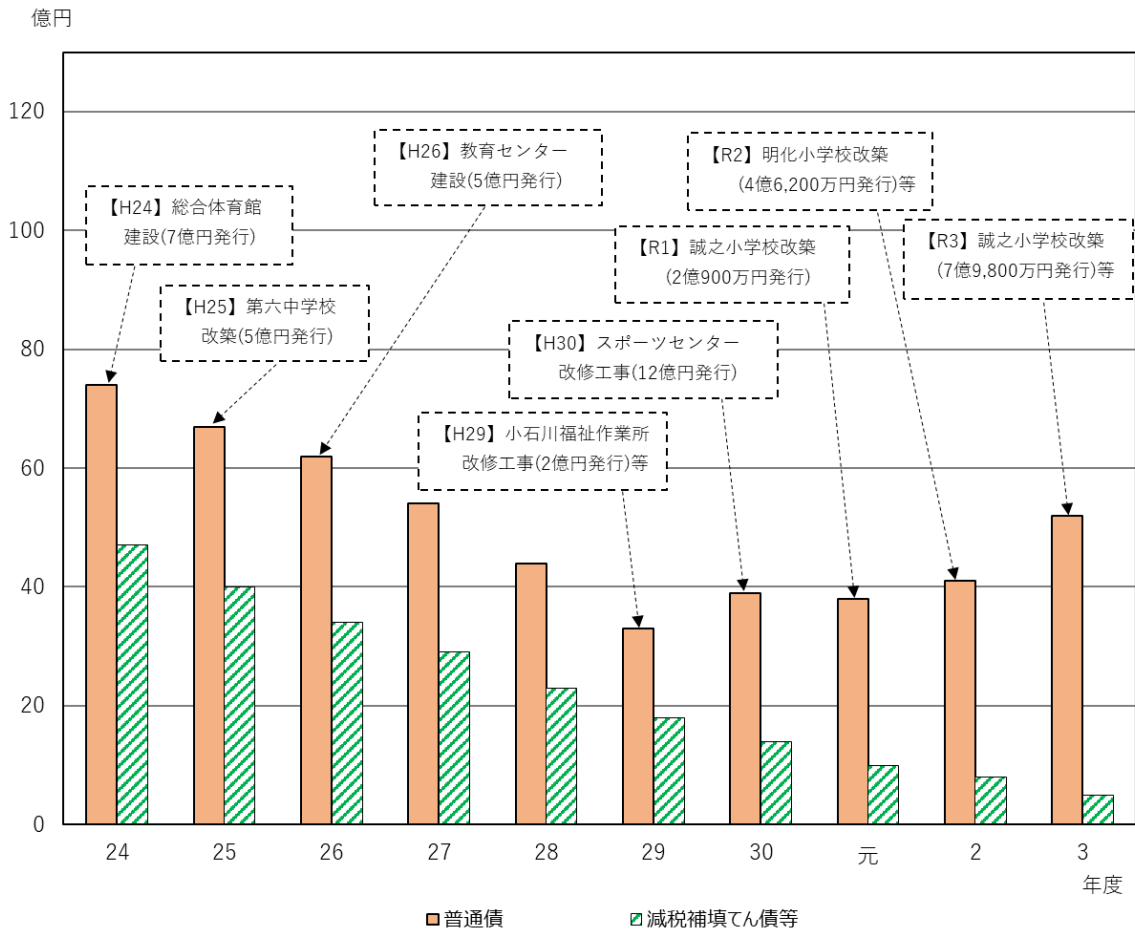
特別区債を発行することを起債といい、家計に置き換えればローンを組むことです。

自分の家建てる際にローンを組むのと同じように、公共施設の建設など一時的に多額の経費が必要で、かつ、将来その施設を使う世代にも経費を負担していただくことが適当な場合に起債を行います。

そして、施設建設が区財政に与える影響を緩和し、ほかの行政サービスに大きな影響を与えないようにしています。また、国の減税政策への対応として、住民税減税補てん債などのいわゆる赤字債を発行し、財源を確保しなければならない場合もあります。

◆ 特別区債（年度末現在高）の推移

本区の特別区債の残高は、計画的な償還（返済）により、24年度の残高と比べ64億円減っていますが、3年度は、誠之小学校改築等計12億6,300万円発行し、2年度の残高と比べて、8億円増えています。



(単位：億円)

区分	年度	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3
特別区債残高		121	107	96	83	67	51	53	48	49	57
内 訳	普通債	74	67	62	54	44	33	39	38	41	52
	減税補填てん債等	47	40	34	29	23	18	14	10	8	5



ちょっと休憩②・・・文京区は貯金があるのに借金しないといけないの？

3年度末現在の基金（貯金）は、632億円ありましたが、3年度も起債（借金）を行っています。貯まっている貯金をおろせば、借金をしなくてよいのではないのか？残っている借金を全部返してしまえばよいのでは？不思議に感じる方もいらっしゃると思います。

どうしてお金を
借りているの？



例えば、学校を建てる時には、一時的にとっても大きなお金が必要になりますが、区では、公共施設の建設など一時的に大きな費用が必要となった場合にお金を借りています。

そして、学校は毎年作り変えるものではなく、何十年も長い間使われていく施設ですので、かかった費用は、現世代だけでなく将来の区民のみなさんのために使われているものとも言えます。

今持っている貯金をおろして学校を建てることもできますが、その負担は学校を建てたときの世代の方々だけが負うことになってしまいます。また、貯金をたくさん使ってしまうことになるため、その年に大きな出費が必要となったときに支払うお金がなくなってしまう可能性があります。

このため、『世代間の公平性』と『一時的な経費負担増を軽減』するため、施設を建てる時に借入れを行い、現世代の区民と将来の区民とで、平等に分担して支払うという方法でお金を工面しています。

今ある貯金を使ってしまう場合
— 起債しない場合 —

負担大

負担なし



現世代
の区民

将来の区民
10年後—20年後—30年後



将来世代と負担を分担
— 起債する場合 —

「現世代の区民」と「将来の区民」で負担を公平に分担



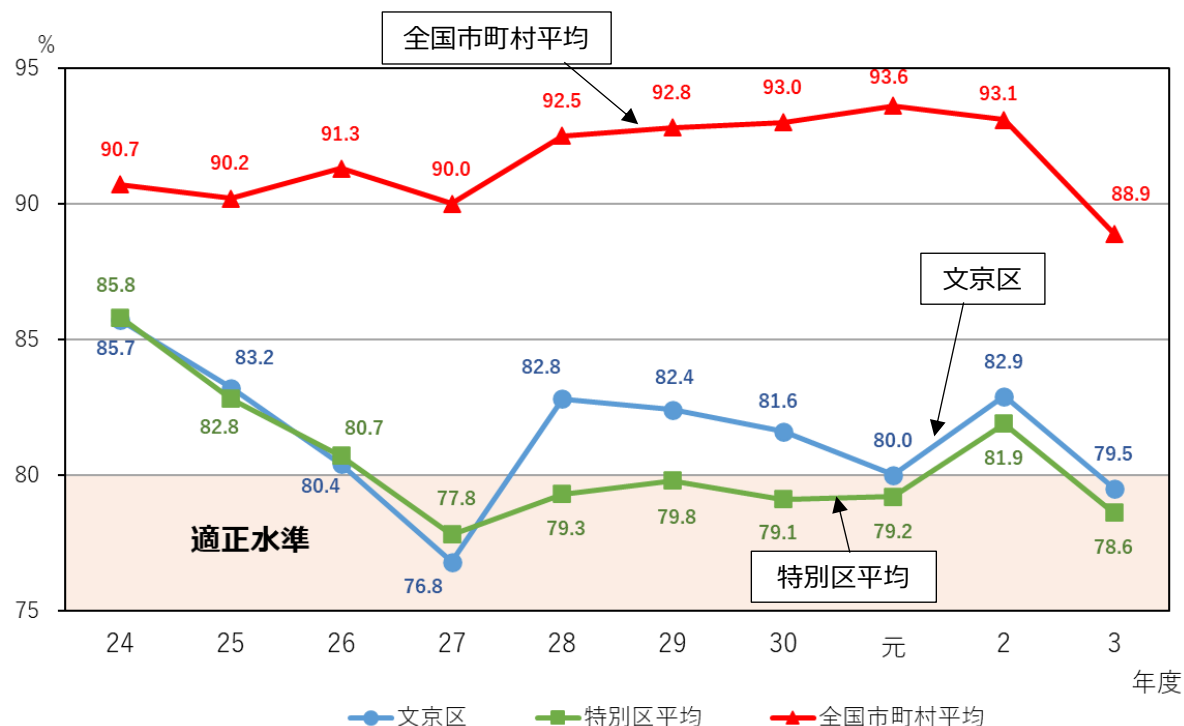
施設を使用する区民みんな
現世代 — 10年後 — 20年後 — 30年後



8 経常収支比率

財政構造の弾力性を測る基本的な指標として、経常収支比率があります。経常収支比率とは、家計に置き換えれば、食費、光熱水費、住居費など、毎月確実に支出する経費が、給与のような毎月決まって得られる収入に占める割合です。経常収支比率の一般的に適正な水準は、70%から80%までといわれており、この値が高すぎると、新たな施策を実施することが難しくなります。

◆ 経常収支比率の推移



本区では、17年度以降、適正水準である70%台を維持してきましたが、22年度に、一般財源の減収や扶助費の増加などにより、80%を上回る水準となっています。2年度は82.9%となりましたが、3年度は適正水準である79.5%となっています。

今後も、少子高齢化への対応など更なる扶助費などの増加が見込まれるため、より一層適切な予算編成と執行を行うとともに、行財政改革を進め、事務事業の見直し等により、人件費、物件費等の抑制に努めていきます。

【用語の解説】

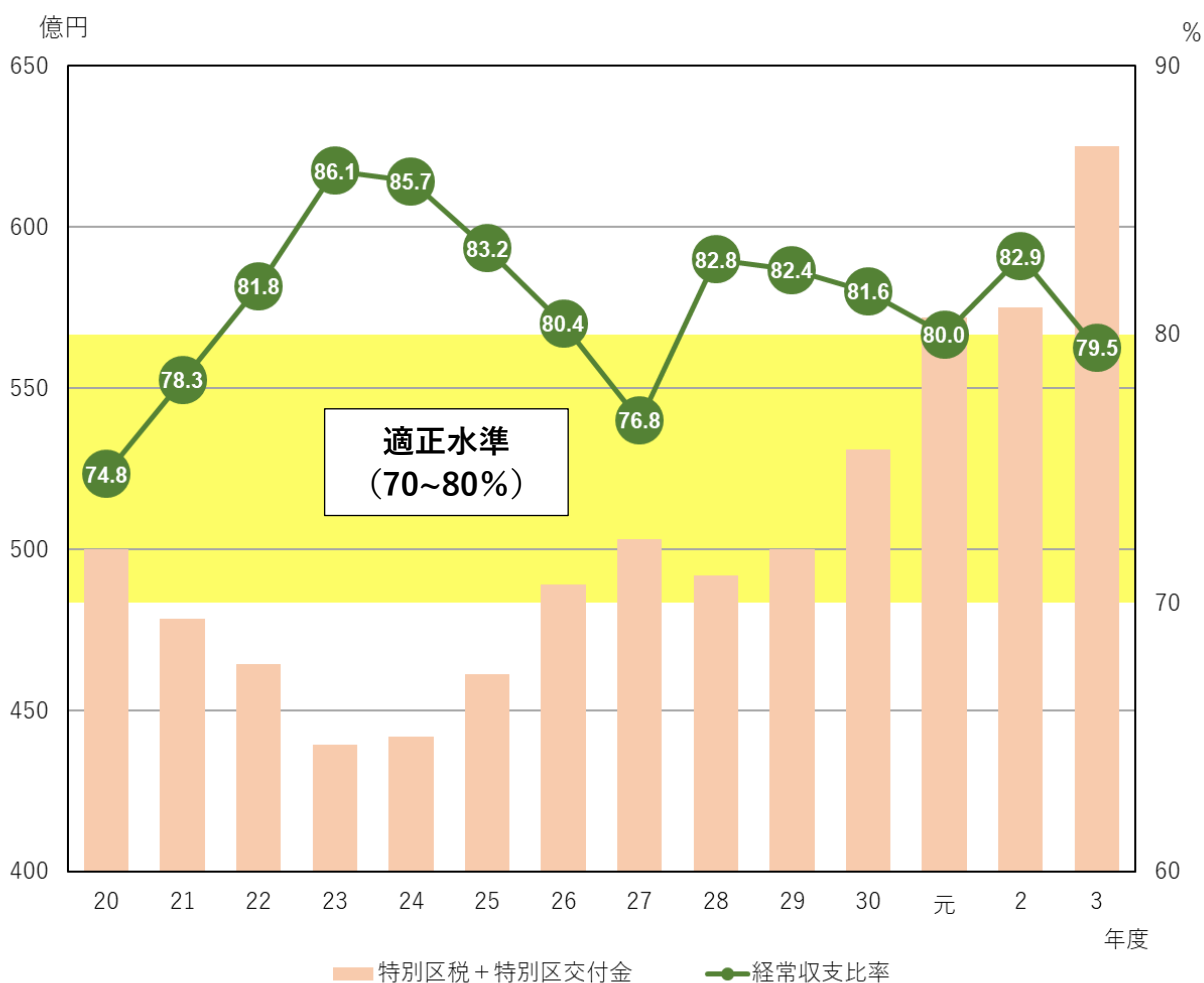
経常 収支比率	人件費、扶助費、公債費などのように、毎年経常的に支出される経費に使われた一般財源が、特別区税や特別区交付金のように毎年経常的に収入される一般財源に対し、どの程度の割合となっているかをみることにより、財政構造の弾力性を判断するものです。
	この割合が高くなると、新たな区民ニーズにかかる経費の余力が少なくなり、財政が硬直化していることとなります。
算出方法	$= \frac{\text{経常的経費充当一般財源等の額}}{\text{経常一般財源等の総額}} \times 100$

(経常比率は、住民税減税補てん債または臨時税収補てん債を分母に加えた場合の数値です。)

◆ 経常収支比率と特別区税・特別区交付金の推移

経常収支比率の改善には、特別区税、特別区交付金などの「毎年経常的に収入される一般財源の歳入の増加」と人件費、扶助費などの「毎年経常的に支出される経費に使われた一般財源の減少」の二つの要素があります。

3年度は、特別区交付金などの増加割合が、教育情報ネットワーク環境整備経費など経常的に支出される経費に使われた一般財源の増加割合を上回ったため、経常収支比率は2年度から改善しました。



(単位：％、億円)

区分 \ 年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3
経常収支比率	74.8	78.3	81.8	86.1	85.7	83.2	80.4	76.8	82.8	82.4	81.6	80.0	82.9	79.5
特別区税 + 特別区交付金	500	478	464	439	442	461	489	503	492	500	531	572	575	626

9 実質収支

実質収支は、入ってきたお金（歳入決算額）から使ったお金（歳出決算額）と翌年度に繰り越されたお金（翌年度繰越額）を差し引いたものです。

財政運営上、どの程度の実質収支（黒字額）が適度であるかは、各々の地方公共団体の財政規模等により異なりますが、実質収支比率（標準財政規模に対する実質収支の割合）として、おおむね3%から5%まで程度が望ましいとされています。

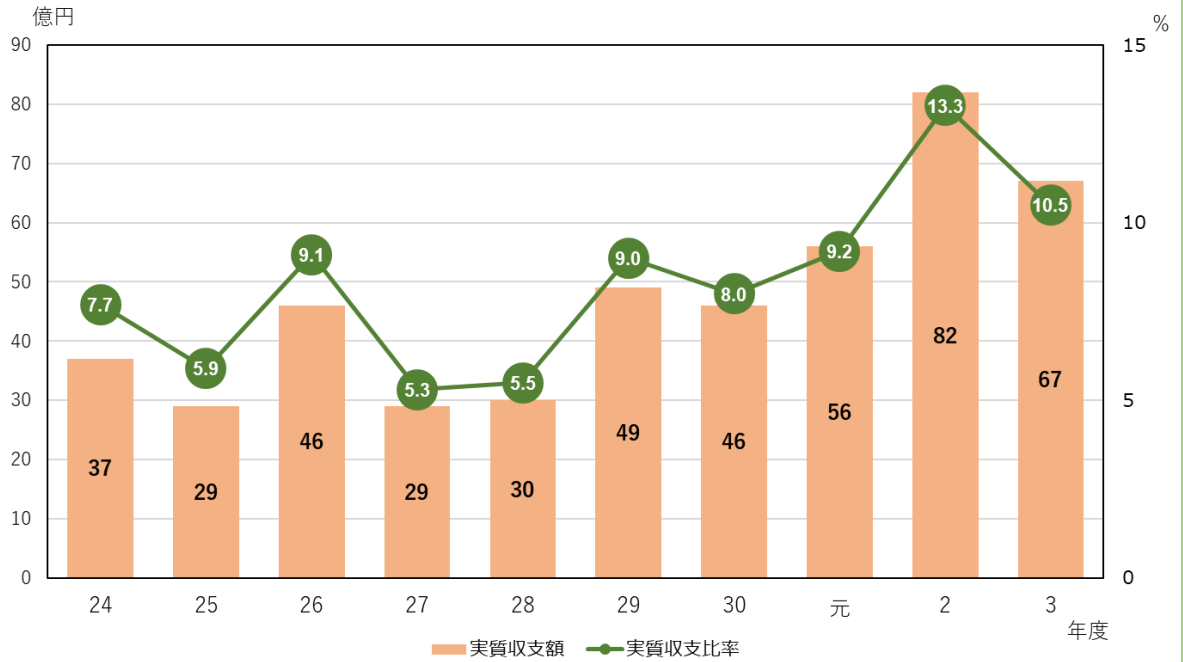
3年度の実質収支比率は、標準財政規模が32億円増加したことに加え、適確な見込みによる補正予算を編成するとともに歳出の執行管理を行うなど、財源の有効活用を図ったことにより、前年度比2.8ポイント減の10.5%となりました。

また、単年度収支から、基金に積み立てたお金や基金を取り崩して使ったお金などを加減した実質単年度収支は、歳入の減少により単年度収支が減少したことなどから、マイナス収支となっています。今後も、実質収支比率と実質単年度収支の適正化を図ることにより、収支の均衡を維持する必要があります。

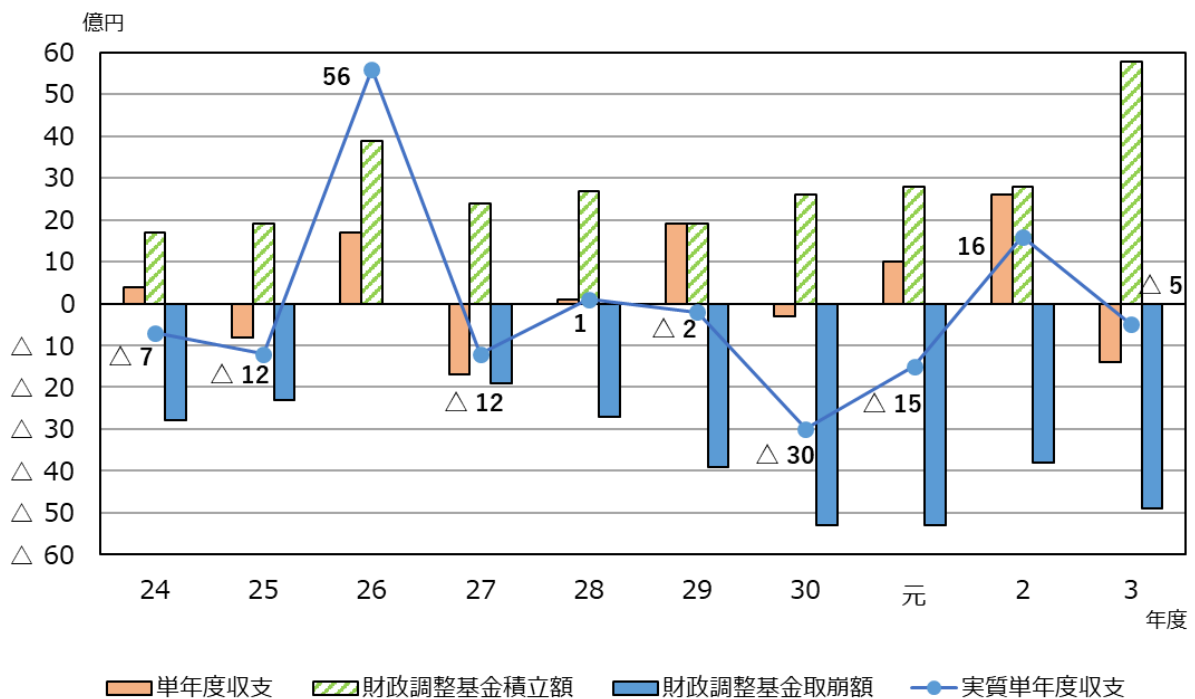
【用語の解説】

実質収支	<p>歳入額と歳出額の差額から、翌年度に繰り越す財源を除いた金額です。その年の残った金額から、次の年に使う分を差し引いた純粋な残金となります。</p> <p>算出方法 = 歳入決算額 - 歳出決算額 - 翌年度繰越財源</p>
実質収支比率	<p>標準財政規模に対する実質収支額の割合をいいます。おおむね3%から5%まで程度が望ましいとされています。</p> <p>算出方法 = $\frac{\text{実質収支（歳入決算額 - 歳出決算額 - 翌年度繰越財源）}}{\text{標準財政規模}} \times 100$</p>
標準財政規模	<p>地方公共団体が標準的な状態で通常収入されると見込まれる一般財源の規模を示す指標です。算定に当たっては、地方交付税算定における基準財政収入額等を使用します。</p> <p>特別区においては、地方交付税算定を都区合算で行っていることから、地方交付税における基準財政収入額等が存在しないため、特別区交付金の基準財政収入額等を用いて算出しています。</p>
単年度収支	<p>実質収支から、前年度の実質収支を除いた金額をいいます。その年の残った金額には、前の年の残った金額も含まれていることから、これを除いた単年度の収支を算出しています。</p> <p>算出方法 = 当該年度実質収支 - 前年度実質収支</p>
実質単年度収支	<p>単年度収支から、財源の年度間調整を行っている「財政調整基金」の積立て、取崩しを行わなかったものとして算出した金額をいいます。</p> <p>算出方法 = 単年度収支 + 財政調整基金積立額 + 特別区債繰上償還額 - 財政調整基金取崩額</p>

◆ 実質収支額と実質収支比率の推移



◆ 実質単年度収支構成要素の推移



(単位：億円)

区分	年度	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3
実 質 収 支		37	29	46	29	30	49	46	56	82	67
単 年 度 収 支		4	△ 8	17	△ 17	1	19	△ 3	10	26	△ 14
財 政 調 整 基 金 積 立 額		17	19	39	24	27	19	26	28	28	58
財 政 調 整 基 金 取 崩 額		28	23	-	19	27	39	53	53	38	49
標 準 財 政 規 模		477	483	509	549	550	543	574	608	612	644
実 質 単 年 度 収 支		△ 7	△ 12	56	△ 12	1	△ 2	△ 30	△ 15	16	△ 5

10 健全化判断比率

本区では、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）に基づく健全化判断比率（4 つの指標）について、平成 19 年度から作成し、公表しています。

健全化判断比率は、財政の健全性や透明性を判断するための材料の一つであり、その数値に応じて健全化対策を講ずる必要があります。

3 年度における本区の健全化判断比率は、健全な状態にあります。

◆ 3 年度健全化判断比率

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
比率 (算出比率)	— (△10.46)	— (△12.58)	△4.4	— (△114.5)
令和 2 年度	— (△13.33)	— (△15.32)	△4.5	— (△113.4)
増(△)減	— (2.87)	— (2.74)	0.1	— (△1.1)
早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

【用語の解説】

実 質 赤字比率	福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化したもので、財政運営の悪化の度合いを示すものです。 算出方法 = $\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$
連結実質 赤字比率	全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化したもので、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すものです。 算出方法 = $\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$
実 質 公債費比率 (3 年平均)	借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化したもので、資金繰りの危険度を示すものです。 算出方法 = $\frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}} \times 100$
将 来 負担比率	地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化したもので、将来における財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。 算出方法 = $\frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}} \times 100$



ちょっと休憩③・・・基金はどんなところで活用されているの??

3年度の学校施設建設整備基金は、八ヶ岳高原学園浴室棟等改修（7億6,100万円）、大塚小学校教室等増設（2億6,500万円）などに活用し、総額25億2,800万円の取り崩しを行いました。

区民施設整備基金については、シビックホール等特定天井その他改修工事（6億1,700万円）、公園再整備（2億4,100万円）などに活用し、総額18億1,300万円の取り崩しを行いました。

また、施設の老朽化などによる改築・改修工事に備えるため、2年度の決算剰余金の一部等を、各基金に積み立てました。この結果、学校施設建設整備基金は、3年度末残高247億1,300万円、区民施設整備基金は150億6,200万円となりました。

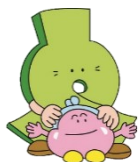
大塚小学校教室等増設



きれいな教室ができたね！



児童遊園がリニューアルされたね！



公園再整備（小石川第二児童遊園）



ちょっと休憩④・・・森林環境譲与税ってなに？

○森林環境譲与税ってなに？

国土の保全、水源の維持、地球温暖化の防止、生物多様性の保全など様々な機能を持つ森林の整備を促進するため、国が自治体に対して譲与するという、令和元年度から開始された制度です。

○そのお金はどこから出てくるの？

現在は、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金が活用されています。令和6年度からは、森林環境税として、市区町村において、1人年額1,000円が課税されます。

なお、文京区では年度間の計画的な財源管理を行うため、「森林環境基金」を設置し、お金の見える化を図っています。

○文京区はいくら譲与されているの？

令和3年度の譲与額は19,154千円となっています。文京区には私有林・人工林はありませんが、人口及び林業就業者数に基づいた金額が譲与されています。

○文京区はどんなことに使っているの？

森林環境譲与税は、市区町村においては、「森林整備及びその促進に関する費用」に使用することとされています。令和3年度は以下の事業に活用しました。

1 オフセット・クレジット（J-VER）の購入

本区と包括連携に関する覚書を締結している熊本県が販売するオフセット・クレジット（J-VER）を購入することで、区の二酸化炭素排出量を削減するとともに、森林整備に係る取組を支援しました。

【事業費】2,200千円（うち譲与税2,200千円）

【実績】400t相当の二酸化炭素排出量削減

2 区立学校校舎内の内装木質化

築30年以上が経過している区立学校について、快適な教育環境とするため、国産木材を活用して内装等を改修しました。

【事業費】11,184千円（木工事に係る部分のみ）（うち譲与税5,592千円）

【実績】区立小学校の体育館の床（1校）・腰壁（1校）の木質化

礒川小学校の体育館



金富小学校の腰壁



11 不合理な税制改正等に対する特別区の主張

「地方創生の推進」と「税源偏在是正」の名のもと、法人住民税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税等の不合理な税制改正により、特別区の貴重な税源は一方向的に奪われています。

こうした不合理な税制改正による特別区全体の影響額は、累計で1兆円を超え、令和4年度だけでも2,600億円を上回り、特別区における人口50万人程度の財政規模に相当する衝撃的な額です。

地方税を国税化して再配分する手法は、応益負担や負担分任という地方税の本旨を無視したものです。本来、地方財源の不足や地域間の税収等の格差については、国の責任において地方交付税財源の法定率を引き上げ、調整するべきです。

特別区は、持続的な都市の発展のために取り組むべき喫緊の課題や将来的な課題が山積しています。こうした中、新型コロナウイルス感染症対策では、全国で最も多くの感染者を抱えており、感染拡大防止対策や中小企業・医療機関への支援策、生活保護費等の特別区の負担は継続しています。加えて、ウクライナ情勢等に伴う世界的な物流の混乱や為替変動による物価高騰の影響も重なり、特別区の財政は極めて深刻な状況です。

地方交付税の不交付団体である特別区は、景気変動の影響を受けやすい歳入構造であるため、景気後退による区税等の減収や物価高騰対策等の財政支出に対しては、積み立てた財政調整基金を取り崩さなければなりません。それにも関わらず、備えとしての基金残高や税収の多寡という側面のみ焦点を当てて、あたかも財源に余裕があるとする議論は容認できません。

今必要なことは、全国各地域が自らの責任で真に必要な住民サービスを提供するとともに、自治体間の積極的な交流や協働によって共存共栄する良好な姿を作ることであり、税源の奪い合いにより自治体間に不要な対立を生むような制度は認められません。

今こそ、国の責任において各地域を支える地方税財源の充実強化を図り、日本全体の持続可能な発展を目指すべきです。

◆ 不合理な税制改正等の影響額

法人住民税の一部国税化による減収額	△1,545億円
ふるさと納税による財源の流出	△704億円
地方消費税にかかる清算基準の見直しによる減収額	△376億円
合計	△2,625億円

(消費税率10%段階における特別区全体の令和4年度影響額の試算)

特別区長会 特別区の主張



より詳細な情報は、特別区長会のHP
をご覧ください。

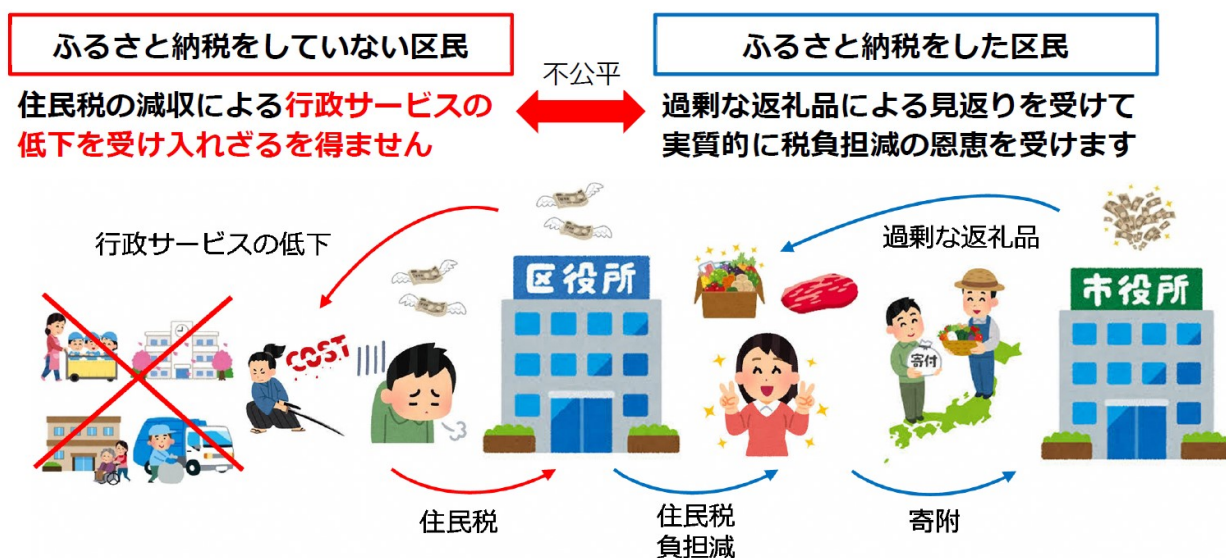
【用語の解説】

地方交付税	地方公共団体の自主性を損なわずに地方財源の保障と均衡を図り、地方行政の計画的運営を保障するため、国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税の一定割合及び地方法人税の全額を財源とし、一定の基準により国が地方公共団体に交付するものです。地方交付税には、普通交付税と特別交付税があります。 普通交付税：標準的な財政需要（基準財政需要額）－標準的な財政収入（基準財政収入額）により、財源不足額に対して交付されます。 特別交付税：普通交付税で捕捉されなかった災害等の特別な財政需要に対して交付されます。
-------	--

12 文京区における「ふるさと納税」の取組み

税の使われ方を考えるきっかけとなること、生まれ故郷やお世話になった地域の力になれることなど、「ふるさと納税」制度の趣旨には特別区としても賛同しています。

しかし、一方では過剰な返礼品により、返礼品を受けた区民のみが恩恵を受け、その他の区民は減収による区民サービスの低下を受け入れざるを得ないといった不公平が生じるなど、制度に歪みが生じているのも事実です。また、27年度から適用された、「ふるさと納税ワンストップ特例制度」により、本来、国税である所得税から控除されるべき額が、地方税である個人住民税から控除されています。



このような状況下で、本区は、過熱する返礼品競争に一石を投じるべく、ふるさと納税制度を利用し、経済状況が食生活に影響するリスクがある家庭の子どもに対して、企業等から提供された食品を配送する「子ども宅食プロジェクト」を開始しました。集まった寄附金は、「子ども宅食プロジェクト基金」に積み立て、宅食事業に活用しています。

返礼品がないにもかかわらず、3年度は、5,000万円を上回る寄附金を集めることができ、宅食事業に活用しました。

◆ 子ども宅食プロジェクト寄附額

年度	寄附額
29年度	82,253,400円
30年度	51,873,625円
元年度	94,690,441円
2年度	60,610,252円
3年度	57,644,000円
合計	347,071,718円

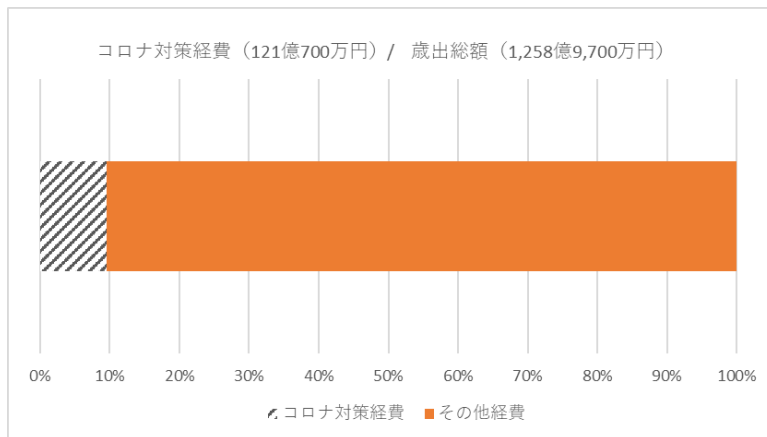


(配送食品)

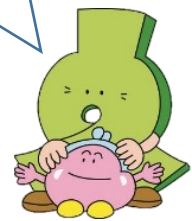


ちょっと休憩⑤・・・コロナ対策にはどのくらいのお金がかかっているの？

3年度は、2年度に引き続き緊急事態宣言が発令されるなど、1年を通じて新型コロナウイルス感染症への対応を行いました。その経費は、総額 121 億 700 万円にも及び、決算額全体の 9.6%を占めています。財源は、国・都の支出金が大部分を占めますが、区の一般財源も 9 億 8,200 万円となっており、区の財政運営に与える影響は小さくありません。



歳出全体の
約 1 割を占め
ているんだね。



◆ 対象経費の内訳

事業内容	経費
感染症対策 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスワクチン接種 ・PCR検査業務及び行政検査の実施、患者移送、パルスオキシメーターの送付等 ・保育施設等における新型コロナウイルス感染症対策事業費及び感染拡大防止に関する経費 	71億8,500万円
経済対策 <ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュレス決済ポイント還元事業 ・新型コロナウイルス対策緊急資金の利子補給 ・信用保証料補助 	7億4,800万円
区民生活への支援等 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯への臨時特別給付金 ・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業 ・指定管理者に対する減収補填、感染症対策経費 	41億7,400万円

◆ 財源の内訳

財源種別	金額	構成比
国庫支出金	100億6,200万円	83.1%
都支出金	9億2,700万円	7.7%
区一般財源	9億8,200万円	8.1%
その他	1億3,600万円	1.1%







第2部

主要事業の実績報告



第2部 主要事業の実績報告

3年度に、文京区が実施した主要な事業の実績報告書を作成しました。

29年度より、「統一的な基準による財務書類」を導入したことにより、事業ごとにセグメント分析した行政コスト計算書を作成することができるようになりました。この、セグメント行政コスト計算書により、人件費等も含めた事業の総コストを把握することができ、区が行っている事業をより詳しく理解していただくための一助になればと考えています。

本実績報告書により、各事業でどのような活動を行ったのか、そのために必要としたコストや対する収入はどれくらいあったのかなどを、事業ごとにシート化し、掲載しています。

文京区全体の財務書類等は、「令和3年度 統一的な基準による財務書類」（令和4年8月発行 会計管理室）をご参照ください。


◆ 行政コスト計算書の見方


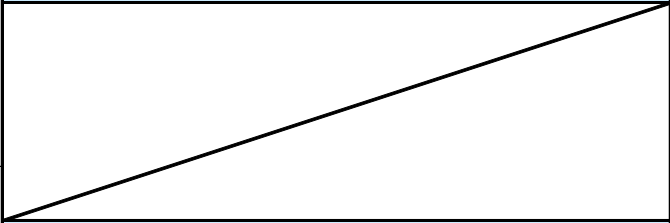
行政コスト計算書（円）		
経常費用	1,003,000	← 毎会計年度、経常的に発生する費用
業務費用	847,000	← 行政サービスを提供するために必要な費用
人件費	800,000	← 担い手である職員や非常勤職員にかかる費用
物件費等	40,000	← 委託料、消耗品費、維持修繕費等、事業にかかる費用
その他	7,000	← その他の業務費用
移転費用	156,000	← 物品やサービスの購入を伴わず、金銭の移転のみが発生する費用
補助金等	100,000	← 政策目的による補助金など
社会保障給付	50,000	← 社会保障給付にかかる扶助費
その他	6,000	← その他の移転費用
経常収益	1,000	← 毎会計年度、経常的に発生する収益
使用料及び手数料	500	← サービスの対価として納入する使用料金など
その他	500	← その他の経常的な収益
純経常行政コスト	1,002,000	
臨時損失	0	← 災害復旧に関する費用など臨時的に発生する費用
臨時利益	0	← 資産売却益など臨時的に発生する収益
純行政コスト（A）	1,002,000	← 費用から収益を除いた、純粋なかかったコスト


行政コスト計算書に計上されない財源（円）		
その他の収入（B）	2,000	行政コスト計算書に計上されない国・都支出金を、純行政コストから控除し、事業に投入された区民税等の一般財源を明らかにしています。
国庫支出金	1,000	
都支出金	1,000	
国・都支出金以外の収入	0	
区民税等の一般財源（C） = （A） - （B）	1,000,000	


区民ひとりあたりのコスト（円）		
（C） / 226,653人	4	かかった経費を区民1人あたりの経費に換算し、区民1人あたりの負担額を分析しています。

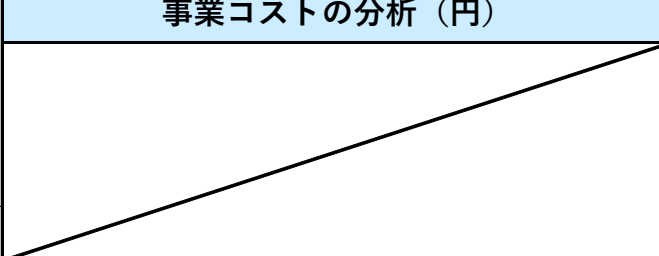
事業コストの分析（円）		
3年度活動コストの分析		行政サービスの直接の対象となったものの件数や、事業の対象者（受益者）1件あたりの経費に換算することで、事業の費用分析をしています。
対象者数（D）	500	
対象者1人あたりのコスト （C） / （D）	2,000	


<p>事業名</p>	<p>母親学級・両親学級のオンライン開催</p>	
<p>事業概要</p>	<p>妊婦とその夫が妊娠、出産、育児などの実際の知識について学び、妊娠中の不安を解決し、仲間づくりを行うため、母親学級及び両親学級を定期的に開催しています。新型コロナウイルス感染防止対応に伴い、集団形式に加えオンライン形式により同教室を安全に開催します。</p>	<p>(母親学級平日コース集団形式の様子)</p> 
<p>3年度の活動内容</p>	<p>母親学級は、区内在住の妊娠20週以降の初妊婦を対象に沐浴デモ、お産・母乳・産後の話、歯科・栄養教室等を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日コース集団形式 18回開催、187人参加 ・平日コースオンライン形式 5回開催、45人参加 ・土曜ショートコース 3回開催、37人参加 <p>両親学級は、区内在住の妊娠24週以降の初めて赤ちゃんを迎える夫婦を対象に沐浴、育児（着替え、おむつ替えなど）デモ、産後の話、リラックス体操等を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団形式 24回開催、292人参加 ・オンライン形式 12回開催、642人参加 	
<p>行政コスト計算書 (円)</p>		<p>行政コスト計算書に計上されない財源 (円)</p>
<p>経常費用</p>	<p>15,941,076</p>	<p>その他の収入 (B) 0</p>
<p> 業務費用</p>	<p>15,941,076</p>	<p> 国庫支出金</p>
<p> 人件費</p>	<p>8,825,978</p>	<p> 都支出金</p>
<p> 物件費等</p>	<p>7,115,098</p>	<p> 国・都支出金以外の収入</p>
<p> その他</p>		<p>区が負担したコスト (C) (円)</p>
<p> 移転費用</p>	<p>0</p>	<p>純行政コスト(A)－その他の収入(B) 15,941,076</p>
<p> 補助金等</p>		<p>区民ひとりあたりのコスト (円)</p>
<p> 社会保障給付</p>		<p>(C) / 227,218人 70</p>
<p> その他</p>		<p>*R4.3.31現在の住民基本台帳人口数</p>
<p>経常収益</p>	<p>0</p>	<p>事業コストの分析 (円)</p>
<p> 使用料及び手数料</p>		<p>3年度活動コストの分析</p>
<p> その他</p>		<p> 参加者数 (D) 1,203</p>
<p>純経常行政コスト</p>	<p>15,941,076</p>	<p>参加者1人あたりのコスト</p>
<p> 臨時損失</p>		<p>(C) / (D) 13,251</p>
<p> 臨時利益</p>		<p>所管部・課</p>
<p>純行政コスト (A)</p>	<p>15,941,076</p>	<p>保健衛生部保健サービスセンター</p>

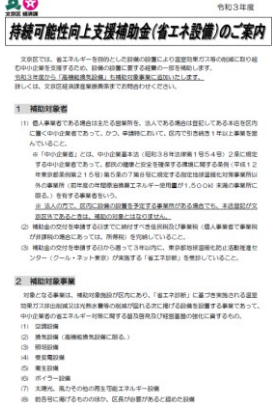
<p>事業名</p>	<p>オンラインによる保育施設情報の提供</p>	
<p>事業概要</p>	<p>新型コロナウイルス感染症に伴い、入園に向けた対応として、オンラインによる保育施設情報の提供を行い、直接園を訪れることなく、園の情報を提供します。</p>	<p>(私立認可保育所外観)</p> 
<p>3年度の活動内容</p>	<p>新たに私立認可保育所14施設、小規模保育事業所2施設の撮影及び映像のアップロードを行い、オンラインによる園情報の提供を進めました。これまでに113施設の紹介映像を公開し、多くの方に活用いただきました。</p>	
<p>行政コスト計算書 (円)</p>		<p>行政コスト計算書に計上されない財源 (円)</p>
<p>経常費用</p>	<p>2,155,260</p>	<p>その他の収入 (B) 0</p>
<p> 業務費用</p>	<p>2,155,260</p>	<p> 国庫支出金</p>
<p> 人件費</p>	<p>483,260</p>	<p> 都支出金</p>
<p> 物件費等</p>	<p>1,672,000</p>	<p> 国・都支出金以外の収入</p>
<p> その他</p>		<p>区が負担したコスト (C) (円)</p>
<p> 移転費用</p>	<p>0</p>	<p>純行政コスト(A)－その他の収入(B) 2,155,260</p>
<p> 補助金等</p>		<p>区民ひとりあたりのコスト (円)</p>
<p> 社会保障給付</p>		<p>(C) / 227,218人 9</p>
<p> その他</p>		<p>*R4.3.31現在の住民基本台帳人口数</p>
<p>経常収益</p>	<p>0</p>	<p>事業コストの分析 (円)</p>
<p> 使用料及び手数料</p>		
<p> その他</p>		
<p>純経常行政コスト</p>	<p>2,155,260</p>	<p>所管部・課</p>
<p> 臨時損失</p>		<p>子ども家庭部幼児保育課</p>
<p> 臨時利益</p>		
<p>純行政コスト (A)</p>	<p>2,155,260</p>	


<p>事業名</p>	<p>子ども宅食プロジェクト（新型コロナウイルス感染症対策）</p>		
<p>事業概要</p>	<p>子ども宅食プロジェクトの対象を拡大し、新型コロナウイルス感染症に係る支援策が届きにくい児童扶養手当の支給対象外のひとり親世帯に対し、食品等の配送を通じて見守り支援を行います。</p>	<p>（配送食品）</p>  <p>※写真は配送品の一部です</p>	
<p>3年度の活動内容</p>	<p>夏休みは、給食が出ないため家庭で通常よりも準備する食事の回数が増える時期でもあります。 また、新型コロナウイルスが収束せず、感染拡大防止のため、気分転換の機会が少なくなってしまっている中、少しでも、明るい気持ちや、食事の支えになればと通常よりも増量して配送しました。 配送時期：令和3年8月中旬 配送内容：米、豆腐、乾燥野菜、菓子等 配送数：695世帯 ※財源は、全国から集めたふるさと納税を活用しております。</p>		
<p>行政コスト計算書（円）</p>		<p>行政コスト計算書に計上されない財源（円）</p>	
<p>経常費用</p>	<p>65,641,808</p>	<p>その他の収入（B）</p>	<p>53,642,000</p>
<p> 業務費用</p>	<p>12,158,662</p>	<p> 国庫支出金</p>	<p>9,723,000</p>
<p> 人件費</p>	<p>9,973,738</p>	<p> 都支出金</p>	
<p> 物件費等</p>	<p>2,184,924</p>	<p> 国・都支出金以外の収入</p>	<p>43,919,000</p>
<p> その他</p>		<p>区が負担したコスト（C）（円）</p>	
<p> 移転費用</p>	<p>53,483,146</p>	<p>純行政コスト(A)－その他の収入(B)</p>	<p>11,999,808</p>
<p> 補助金等</p>	<p>53,483,146</p>	<p>区民ひとりあたりのコスト（円）</p>	
<p> 社会保障給付</p>		<p>(C) / 227,218人</p>	
<p> その他</p>		<p style="text-align: right;">*R4.3.31現在の住民基本台帳人口数</p>	
<p>経常収益</p>	<p>0</p>	<p>事業コストの分析（円）</p>	
<p> 使用料及び手数料</p>		<p>3年度活動コストの分析</p>	
<p> その他</p>		<p> 利用者数（D）</p>	<p>4,746</p>
<p>純経常行政コスト</p>	<p>65,641,808</p>	<p>利用者1人あたりのコスト</p>	
<p> 臨時損失</p>		<p>(C) / (D)</p>	
<p> 臨時利益</p>		<p>所管部・課</p>	
<p>純行政コスト（A）</p>	<p>65,641,808</p>	<p>子ども家庭部子育て支援課</p>	


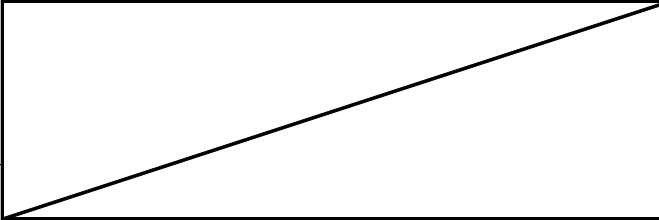
<p>事業名</p>	<p>「Society5.0の教室」プロジェクト</p>		
<p>事業概要</p>	<p>新型コロナウイルス感染症への不安や病気療養等により、学校での対面の授業を受けられない状況においても児童・生徒の学習を継続するため、対面授業と遠隔・オンライン授業を同時に行う「ハイブリッド授業」の実現を図ります。</p>	<p>(ハイブリッド授業の様子)</p> 	
<p>3年度の活動内容</p>	<p>・ハイブリッド授業研究委員会の発足 目的：コロナ禍における学びを保障するハイブリッド授業に取り組む教員の先行実践及び事例の区内での共有 構成員：校長3名、小学校の教員3名、中学校の教員3名、特別支援学級の教員3名の計12名 回数：全体会を2回、分科会を4回 内容：年間講師として、研究内容を大学の講師に指導・講評いただきました。また、研究委員の先行事例を区内教員に共有するため、「Society5.0の教室」通信を年間8回発行しました。</p> <p>・各校へのICT支援員の配置 目的：児童・生徒1人1台ずつ配備したタブレット端末や学習支援ソフト操作に係る支援を及び、「ハイブリッド授業」が実施できる環境の整備 回数：各校月8回</p>		
<p>行政コスト計算書 (円)</p>		<p>行政コスト計算書に計上されない財源 (円)</p>	
<p>経常費用</p> <p>業務費用</p> <p>人件費</p> <p>物件費等</p> <p>その他</p>	<p>36,713,688</p> <p>36,713,688</p> <p>281,688</p> <p>36,432,000</p> <p>0</p>	<p>その他の収入 (B)</p> <p>国庫支出金</p> <p>都支出金</p> <p>国・都支出金以外の収入</p>	<p>27,324,000</p> <p></p> <p>27,324,000</p> <p></p>
<p>移転費用</p>		<p>区が負担したコスト (C) (円)</p>	
<p>補助金等</p> <p>社会保障給付</p> <p>その他</p>	<p>0</p> <p></p> <p></p>	<p>純行政コスト(A)－その他の収入(B)</p> <p>区民ひとりあたりのコスト (円)</p> <p>(C) / 227,218人</p> <p>*R4.3.31現在の住民基本台帳人口数</p>	
<p>経常収益</p> <p>使用料及び手数料</p> <p>その他</p>	<p>0</p> <p></p> <p></p>	<p>事業コストの分析 (円)</p> <p>3年度活動コストの分析</p> <p>R3.5.1現在小・中学生数 (D)</p>	
<p>純経常行政コスト</p>	<p>36,713,688</p>	<p>小・中学生1人あたりのコスト</p>	
<p>臨時損失</p>	<p></p>	<p>(C) / (D)</p>	
<p>臨時利益</p>	<p></p>	<p>所管部・課</p>	
<p>純行政コスト (A)</p>	<p>36,713,688</p>	<p>教育推進部学務課・教育指導課</p>	


<p>事業名</p>	<p>育成室待機児童解消対策</p>		
<p>事業概要</p>	<p>文京区における年少人口の増加に伴い学童クラブである育成室の利用ニーズも高まっております。また、必要定員数の地域偏在も生じていることから、迅速かつ適切に対応するため、これまでの学校施設や公有地等を活用した整備手法に加え、新たに民間活力を活かした手法により育成室の新設を行います。</p>	<p>(整備後の育成室の様子)</p> 	
<p>3年度の活動内容</p>	<p>柳町育成室及び柳町第二育成室の移転に向けて小石川三丁目旧国家公務員研修センター跡地における育成室整備を行いました。また、民間の賃貸物件を活用した育成室として、根津第二育成室及び根津第三育成室を整備しました。</p> <p>さらに、区の育成室では実施していない多様なニーズに対応するために都型学童クラブを誘致し、新たに小石川地区及び本駒込地区に整備しました。</p>		
<p>行政コスト計算書 (円)</p>		<p>行政コスト計算書に計上されない財源 (円)</p>	
<p>経常費用</p>	<p>59,624,016</p>	<p>その他の収入 (B)</p>	<p>25,634,000</p>
<p> 業務費用</p>	<p>11,325,016</p>	<p> 国庫支出金</p>	<p>667,000</p>
<p> 人件費</p>	<p>6,203,240</p>	<p> 都支出金</p>	<p>24,967,000</p>
<p> 物件費等</p>	<p>5,121,776</p>	<p> 国・都支出金以外の収入</p>	
<p> その他</p>		<p>区が負担したコスト (C) (円)</p>	
<p> 移転費用</p>	<p>48,299,000</p>	<p>純行政コスト(A)－その他の収入(B)</p>	<p>33,990,016</p>
<p> 補助金等</p>	<p>48,299,000</p>	<p>区民ひとりあたりのコスト (円)</p>	
<p> 社会保障給付</p>		<p>(C) / 227,218人</p>	<p>150</p>
<p> その他</p>		<p>*R4.3.31現在の住民基本台帳人口数</p>	
<p>経常収益</p>	<p>0</p>	<p>事業コストの分析 (円)</p>	
<p> 使用料及び手数料</p>			
<p> その他</p>			
<p>純経常行政コスト</p>	<p>59,624,016</p>		
<p>臨時損失</p>			
<p>臨時利益</p>			
<p>純行政コスト (A)</p>	<p>59,624,016</p>	<p>所管部・課</p>	
		<p>教育推進部児童青少年課</p>	


<p>事業名</p>	<p>認知症検診等事業</p>		
<p>事業概要</p>	<p>認知症に関する普及啓発を行うとともに、区内の会場を確保し、希望者を対象とした認知機能測定デジタルツール「のうKNOW」によるテストを及び、医師からアドバイスを受けます。また、結果に応じて、医療機関での受診や看護師による診断後の支援等に繋がります。</p>	<p>(認知症検診会場の様子)</p> 	
<p>3年度の活動内容</p>	<p>3年度中に55・60・65・70・75歳となる区民（11,148人）を対象に6月下旬に自宅でスマートフォン等による「のうKNOW」の体験の事業案内を発送しました。 実施人数：726人 【受診希望者】 ※6月下旬～7月中旬までに区へ申込（先着600人） 申込者数：597人、受診者数：442人 【受診決定者数】 9月上旬の指定日時に会場で受診し、結果を医師から助言、認知機能低下等に疑いがある場合は医療機関連絡書を発行しました。また、必要に応じて、診断後支援事業等に繋がりました。 医療機関連絡書発行者数：59人、診断後支援実績：12人</p>		
<p>行政コスト計算書（円）</p>		<p>行政コスト計算書に計上されない財源（円）</p>	
<p>経常費用</p>	<p>38,559,967</p>	<p>その他の収入（B）</p>	<p>16,897,000</p>
<p> 業務費用</p>	<p>38,559,967</p>	<p> 国庫支出金</p>	<p>3,626,000</p>
<p> 人件費</p>	<p>16,904,746</p>	<p> 都支出金</p>	<p>13,271,000</p>
<p> 物件費等</p>	<p>21,655,221</p>	<p> 国・都支出金以外の収入</p>	
<p> その他</p>		<p>区が負担したコスト（C）（円）</p>	
<p> 移転費用</p>	<p>0</p>	<p>純行政コスト(A)－その他の収入(B)</p>	<p>21,662,967</p>
<p> 補助金等</p>		<p>区民ひとりあたりのコスト（円）</p>	
<p> 社会保障給付</p>		<p>(C) / 227,218人</p>	<p>95</p>
<p> その他</p>		<p>*R4.3.31現在の住民基本台帳人口数</p>	
<p>経常収益</p>	<p>0</p>	<p>事業コストの分析（円）</p>	
<p> 使用料及び手数料</p>		<p>3年度活動コストの分析</p>	
<p> その他</p>		<p>参加者数（D）</p>	<p>1,180</p>
<p>純経常行政コスト</p>	<p>38,559,967</p>	<p>参加者1人あたりのコスト</p>	
<p> 臨時損失</p>		<p>(C) / (D)</p>	<p>18,358</p>
<p> 臨時利益</p>		<p>所管部・課</p>	
<p>純行政コスト（A）</p>	<p>38,559,967</p>	<p>福祉部高齢福祉課</p>	


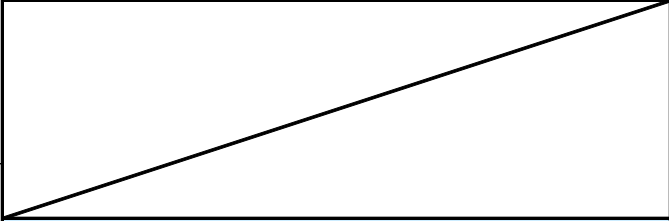
<p>事業名</p>	<p>中小企業の事業継続のための設備投資支援</p>		
<p>事業概要</p>	<p>中小企業等経営強化法に基づき策定した「先端設備等導入計画」により実施する生産性向上設備の設備投資、東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）の「省エネ診断」に基づき実施する省エネ設備の設備投資を行っている中小企業の支援を強化するため、持続可能性向上支援補助金の補助件数を拡充し、区内中小企業における積極的な設備投資を図ります。</p>	<p>(持続可能性向上支援補助金の事業案内ちらし)</p> 	
<p>3年度の活動内容</p>	<p>・中小企業等経営強化法に基づき策定した「先端設備等導入計画」により実施する生産性向上設備の設備投資を行っている中小企業に対し、改修費用の一部を助成しました。</p> <p>①補助率 補助対象経費の3分の2（上限50万円） ②補助対象件数 21件 ③補助額 9,575千円</p> <p>・東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）の「省エネ診断」に基づき実施する省エネ設備の設備投資を行っている中小企業に対し、改修費用の一部を助成しました。</p> <p>①補助率 補助対象経費の3分の2（上限50万円） ②補助対象件数 20件 ③補助額 9,109千円</p>		
<p>行政コスト計算書（円）</p>		<p>行政コスト計算書に計上されない財源（円）</p>	
<p>経常費用</p> <p>業務費用</p> <p>人件費</p> <p>物件費等</p> <p>その他</p>	<p>25,869,324</p> <p>7,185,324</p> <p>7,185,324</p> <p></p> <p></p>	<p>その他の収入（B）</p> <p>国庫支出金</p> <p>都支出金</p> <p>国・都支出金以外の収入</p>	<p>8,800,000</p> <p></p> <p>8,800,000</p> <p></p>
<p>移転費用</p>		<p>区が負担したコスト（C）（円）</p>	
<p>補助金等</p> <p>社会保障給付</p> <p>その他</p>	<p>18,684,000</p> <p>18,684,000</p> <p></p>	<p>純行政コスト(A)－その他の収入(B) 17,069,324</p> <p>区民ひとりあたりのコスト（円）</p> <p>(C) / 227,218人 75</p> <p>*R4.3.31現在の住民基本台帳人口数</p>	
<p>経常収益</p>	<p>0</p>	<p>事業コストの分析（円）</p>	
<p>使用料及び手数料</p> <p>その他</p>	<p></p> <p></p>	<p>3年度活動コストの分析</p> <p>助成件数（D） 41</p>	
<p>純経常行政コスト</p>	<p>25,869,324</p>	<p>助成1件あたりのコスト</p>	
<p>臨時損失</p>	<p></p>	<p>(C) / (D) 416,325</p>	
<p>臨時利益</p>	<p></p>	<p>所管部・課</p>	
<p>純行政コスト（A）</p>	<p>25,869,324</p>	<p>区民部経済課</p>	

<p>事業名</p>	<p>キャッシュレス決済ポイント還元事業補助金</p>		
<p>事業概要</p>	<p>「新しい生活様式」をテーマにした商店街活性化事業として、文京区商店街連合会が実施するQRコードによるキャッシュレス決済によるポイント還元事業に補助を行います。</p>	<p>(キャッシュレス決済ポイント還元事業案内らし)</p> 	
<p>3年度の活動内容</p>	<p>文京区商店街連合会が実施するキャッシュレス決済によるポイント還元事業に補助を行うことにより、キャッシュレス決済を促進するとともに、商店街の活性化及び区内商店の販売促進支援を行いました。</p> <p>①第1弾</p> <p>(1)実施時期：令和3年11月16日～11月30日 (2)還元率：10%</p> <p>(3)対象店舗：区内商店（大型店を含む） (4)還元額：31,753,719円</p> <p>②第2弾</p> <p>(1)実施時期：令和3年12月1日～令和4年1月31日 (2)還元率：30%</p> <p>(3)対象店舗：区内商店（大型店を除く） (4)還元額：260,975,077円</p>		
<p>行政コスト計算書（円）</p>		<p>行政コスト計算書に計上されない財源（円）</p>	
<p>経常費用 318,829,731</p> <p> 業務費用 4,400,935</p> <p> 人件費 4,400,935</p> <p> 物件費等</p> <p> その他</p> <p> 移転費用 314,428,796</p> <p> 補助金等 314,428,796</p> <p> 社会保障給付</p> <p> その他</p>	<p>その他の収入（B） 301,606,000</p> <p> 国庫支出金</p> <p> 都支出金 301,606,000</p> <p> 国・都支出金以外の収入</p> <p>区が負担したコスト（C）（円）</p> <p>純行政コスト(A)－その他の収入(B) 17,223,731</p> <p>区民ひとりあたりのコスト（円）</p> <p>(C) / 227,218人 76</p> <p>*R4.3.31現在の住民基本台帳人口数</p>		
<p>経常収益 0</p> <p> 使用料及び手数料</p> <p> その他</p> <p>純経常行政コスト 318,829,731</p> <p> 臨時損失</p> <p> 臨時利益</p> <p>純行政コスト（A） 318,829,731</p>	<p>事業コストの分析（円）</p> <p>所管部・課</p> <p> 区民部経済課</p>		


<p>事業名</p>	<p>Cheer Up!! みんなでつくる文京みやげ</p>		
<p>事業概要</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域活力の復興を図るため、SNSを活用した区民参画による観光土産品をつくり、文京区の新たな魅力を創出・発信します。</p>	<p>(事業ロゴマーク)</p> 	
<p>3年度の活動内容</p>	<p>新たな観光土産品の開発に向けて、区民等からアイデアを募るなど、以下の活動を実施しました。</p> <p>①キーワード募集（令和3年7月1日～7月31日）：お土産の開発に当たり「文京区」からイメージするキーワードを募集しました。応募キーワード総数1,869件。</p> <p>②アイデアコンテスト（令和3年9月1日～10月31日）：お土産のアイデアの募集を行いました。応募総数617件。</p> <p>③審査員一次審査（令和3年11月）：②にて集まったアイデアを審査員による審査により4案に絞りました。</p> <p>④アイデア投票（令和4年1月11日～2月13日）：③で決まった4案を対象に一般投票を行いました。投票総数950票。</p> <p>⑤最終審査（令和4年2月）：④の投票結果を踏まえ、審査員による最終審査を行いました。</p>		
<p>行政コスト計算書（円）</p>		<p>行政コスト計算書に計上されない財源（円）</p>	
<p>経常費用</p>	<p>4,947,094</p>	<p>その他の収入（B）</p>	<p>2,800,000</p>
<p> 業務費用</p>	<p>1,686,327</p>	<p> 国庫支出金</p>	
<p> 人件費</p>	<p>1,686,327</p>	<p> 都支出金</p>	<p>2,800,000</p>
<p> 物件費等</p>		<p> 国・都支出金以外の収入</p>	
<p> その他</p>		<p>区が負担したコスト（C）（円）</p>	
<p> 移転費用</p>	<p>3,260,767</p>	<p>純行政コスト(A)－その他の収入(B)</p>	<p>2,147,094</p>
<p> 補助金等</p>	<p>3,260,767</p>	<p>区民ひとりあたりのコスト（円）</p>	
<p> 社会保障給付</p>		<p>(C) / 227,218人</p>	<p>9</p>
<p> その他</p>		<p>*R4.3.31現在の住民基本台帳人口数</p>	
<p>経常収益</p>	<p>0</p>	<p>事業コストの分析（円）</p>	
<p> 使用料及び手数料</p>			
<p> その他</p>			
<p>純経常行政コスト</p>	<p>4,947,094</p>		
<p> 臨時損失</p>			
<p> 臨時利益</p>		<p>所管部・課</p>	
<p>純行政コスト（A）</p>	<p>4,947,094</p>	<p>アカデミー推進部アカデミー推進課</p>	


<p>事業名</p>	<p>文京区まつり復興事業</p>	
<p>事業概要</p>	<p>令和2年度に中止となった文京花の五大まつり等の復興及び感染症対策等の取組み並びに東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーの創出につなげるため、各種まつりの復興を支援します。</p>	<p>(文京菊まつりの様子)</p> 
<p>3年度の活動内容</p>	<p>1件当たり200万円を上限に、まつりの復興等に関する取組を対象とし、各まつりの実行委員会に対して補助を行いました。 令和3年度交付実績：2件（文京菊まつり、文京梅まつり）</p>	
<p>行政コスト計算書（円）</p>		<p>行政コスト計算書に計上されない財源（円）</p>
<p>経常費用</p>	<p>7,334,752</p>	<p>その他の収入（B） 0</p>
<p> 業務費用</p>	<p>3,334,752</p>	<p> 国庫支出金</p>
<p> 人件費</p>	<p>3,334,752</p>	<p> 都支出金</p>
<p> 物件費等</p>		<p> 国・都支出金以外の収入</p>
<p> その他</p>		<p> 区が負担したコスト（C）（円）</p>
<p> 移転費用</p>	<p>4,000,000</p>	<p>純行政コスト(A)－その他の収入(B) 7,334,752</p>
<p> 補助金等</p>	<p>4,000,000</p>	<p> 区民ひとりあたりのコスト（円）</p>
<p> 社会保障給付</p>		<p> (C) / 227,218人 32</p>
<p> その他</p>		<p><small>*R4.3.31現在の住民基本台帳人口数</small></p>
<p>経常収益</p>	<p>0</p>	<p> 事業コストの分析（円）</p>
<p> 使用料及び手数料</p>		<p>3年度活動コストの分析</p>
<p> その他</p>		<p> 交付実績数（D） 2</p>
<p>純経常行政コスト</p>	<p>7,334,752</p>	<p>来場者1人あたりのコスト</p>
<p> 臨時損失</p>		<p> (C) / (D) 3,667,376</p>
<p> 臨時利益</p>		<p> 所管部・課</p>
<p>純行政コスト（A）</p>	<p>7,334,752</p>	<p> アカデミー推進部アカデミー推進課</p>


<p>事業名</p>	<p>区立図書館の電子図書館機能拡充</p>	
<p>事務概要</p>	<p>区民登録のある方（在住・在勤含む）に向けて、令和3年1月から運用を開始した新図書館システムにより電子書籍、オーディオブック（耳で聴く本）の試行導入を行い、令和3年度4月以降、コンテンツを増やすことで充実させ、多様化する住民ニーズに対応したサービスを展開します。</p>	<p>（文京区電子書籍サービスのトップ画面）</p> 
<p>3年度の活動内容</p>	<p>①令和3年度 電子書籍事業実績 導入冊数 2,618点 合計冊数 3,664点 貸出回数 28,793回 予約件数 12,883件</p> <p>②令和3年度 オーディオブック事業実績 合計点数 3,757点 再生回数 5,389回</p>	
<p>行政コスト計算書（円）</p>		<p>行政コスト計算書に計上されない財源（円）</p>
<p>経常費用</p>	<p>18,364,500</p>	<p>その他の収入（B） 0</p>
<p> 業務費用</p>	<p>18,364,500</p>	<p> 国庫支出金</p>
<p> 人件費</p>	<p>4,505,687</p>	<p> 都支出金</p>
<p> 物件費等</p>	<p>13,858,813</p>	<p> 国・都支出金以外の収入</p>
<p> その他</p>		<p>区が負担したコスト（C）（円）</p>
<p> 移転費用</p>	<p>0</p>	<p>純行政コスト(A)－その他の収入(B) 18,364,500</p>
<p> 補助金等</p>		<p>区民ひとりあたりのコスト（円）</p>
<p> 社会保障給付</p>		<p>(C) / 227,218人 81</p>
<p> その他</p>		<p>*R4.3.31現在の住民基本台帳人口数</p>
<p>経常収益</p>	<p>0</p>	<p>事業コストの分析（円）</p>
<p> 使用料及び手数料</p>		<p>3年度活動コストの分析</p>
<p> その他</p>		<p> 導入冊数（D） 2,618</p>
<p>純経常行政コスト</p>	<p>18,364,500</p>	<p>1冊あたりのコスト</p>
<p> 臨時損失</p>		<p>(C) / (D) 7,015</p>
<p> 臨時利益</p>		<p>所管部・課</p>
<p>純行政コスト（A）</p>	<p>18,364,500</p>	<p>教育推進部真砂中央図書館</p>

<p>事業名</p>	<p>東京2020大会「文の京」トーチリレープロジェクト～希望を灯し、未来へつなぐ！～</p>	
<p>事業概要</p>	<p>開催が1年延期された東京2020大会について、聖火リレーに合わせ、区内区間の最終ランナー到着時のウェルカムプログラムなど、各種プログラムを実施し、文京区一丸となって大会を盛り上げます。</p> <p>また、区民がボランティア事業に参加することによって心に刻まれる、「支える」精神や、ホストタウン事業を通じて生まれた国際理解などを、大会後のレガシーとして引き継いでいきます。</p>	<p>(パラリンピック聖火リレー採火式の様子)</p> 
<p>3年度の活動内容</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 オリンピック聖火リレー：新型コロナウイルス感染症の影響により、公道走行を見合わせたため、セレブレーション会場にてトーチキス方式の点火セレモニーを行いました。 2 パラリンピック聖火リレー：採火式では、湯島天満宮境内のガス灯から採火しました。公道走行を見合わせたため、セレブレーション会場にてリレーとトーチキス方式の点火セレモニーを行いました。 3 文の京2020ボランティア：大会、聖火リレーが無観客実施のため、活動はできませんでしたが、802名の申込みがありました。 4 ホストタウン事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) ドイツのホストタウンとして、ドイツ語やドイツ文化を学ぶ講座を実施しました。 (2) パラリンピック難民選手団のホストタウンとして、青い紙ひこうきを送る応援事業や大会後のオンライン交流会を実施しました。 	
<p>行政コスト計算書 (円)</p>		<p>行政コスト計算書に計上されない財源 (円)</p>
<p>経常費用</p>	<p>50,029,482</p>	<p>その他の収入 (B) 14,195,000</p>
<p> 業務費用</p>	<p>44,694,482</p>	<p> 国庫支出金</p>
<p> 人件費</p>	<p>21,947,606</p>	<p> 都支出金 14,195,000</p>
<p> 物件費等</p>	<p>22,746,876</p>	<p> 国・都支出金以外の収入</p>
<p> その他</p>		<p>区が負担したコスト (C) (円)</p>
<p> 移転費用</p>	<p>5,335,000</p>	<p>純行政コスト(A)－その他の収入(B) 35,834,482</p>
<p> 補助金等</p>		<p>区民ひとりあたりのコスト (円)</p>
<p> 社会保障給付</p>		<p>(C) / 227,218人 158</p>
<p> その他</p>	<p>5,335,000</p>	<p>*R4.3.31現在の住民基本台帳人口数</p>
<p>経常収益</p>	<p>0</p>	<p>事業コストの分析 (円)</p>
<p> 使用料及び手数料</p>		
<p> その他</p>		
<p>純経常行政コスト</p>	<p>50,029,482</p>	
<p> 臨時損失</p>		<p>所管部・課</p>
<p> 臨時利益</p>		<p>アカデミー推進部スポーツ振興課</p>
<p>純行政コスト (A)</p>	<p>50,029,482</p>	

<p>事業名</p>	<p>コミュニティバス運行事業</p>		
<p>事業概要</p>	<p>コミュニティバス「B-ぐる」の安定的な運行を支援するとともに、利用の促進を図るため、バス運行事業者に対する補助及び広報等を行っています。</p>	<p>(コミュニティバス「B-ぐる」)</p> 	
<p>3年度の活動内容</p>	<p>公共交通不便地域の解消及び区内の拠点間を結ぶネットワークの充実等を図るため、本郷・湯島地域にコミュニティバス「B-ぐる」の第三路線を新規導入しました。区内外の拠点間を結ぶことにより、区民等の利便性を高めることができました。</p> <p>令和3年9月30日 本郷・湯島ルート運行開始 令和3年度乗車人数（令和3年9月30日～令和4年3月31日） 58,342人</p>		
<p>行政コスト計算書（円）</p>		<p>行政コスト計算書に計上されない財源（円）</p>	
<p>経常費用</p>	<p>142,632,468</p>	<p>その他の収入（B）</p>	<p>22,375,000</p>
<p> 業務費用</p>	<p>19,796,468</p>	<p> 国庫支出金</p>	
<p> 人件費</p>	<p>11,003,242</p>	<p> 都支出金</p>	<p>22,375,000</p>
<p> 物件費等</p>	<p>8,793,226</p>	<p> 国・都支出金以外の収入</p>	
<p> その他</p>		<p>区が負担したコスト（C）（円）</p>	
<p> 移転費用</p>	<p>122,836,000</p>	<p>純行政コスト(A)－その他の収入(B)</p>	<p>120,257,468</p>
<p> 補助金等</p>	<p>122,836,000</p>	<p>区民ひとりあたりのコスト（円）</p>	
<p> 社会保障給付</p>		<p>(C) / 227,218人</p>	<p>529</p>
<p> その他</p>		<p><small>*R4.3.31現在の住民基本台帳人口数</small></p>	
<p>経常収益</p>	<p>0</p>	<p>事業コストの分析（円）</p>	
<p> 使用料及び手数料</p>		<p>3年度活動コストの分析</p>	
<p> その他</p>		<p>乗車人数（D）</p>	<p>58,342</p>
<p>純経常行政コスト</p>	<p>142,632,468</p>	<p>1冊あたりのコスト</p>	
<p> 臨時損失</p>		<p>(C) / (D)</p>	<p>2,061</p>
<p> 臨時利益</p>		<p>所管部・課</p>	
<p>純行政コスト（A）</p>	<p>142,632,468</p>	<p>区民部区民課</p>	

<p>事業名</p>	<p>カーボン・オフセットによる地球温暖化対策</p>	
<p>事業概要</p>	<p>令和元年度に改定した「文京区地球温暖化対策地域推進計画」において示すとおり、地球温暖化対策の取組については、区の二酸化炭素排出量の約半分を占める業務部門の削減が重要です。</p> <p>区は、一事業者として、「文京区役所地球温暖化対策実行計画」に則り、二酸化炭素排出量の削減につながる実効性のある施策を率先して展開しなければならぬため、その一環として、カーボン・オフセットを活用し、区の二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいきます。</p>	<p>(文京区役所地球温暖化対策実行計画)</p>  <p>第3次 文京区役所 地球温暖化対策実行計画（事務事業編） 令和2年度～令和6年度 (2020～2024)</p> <p>令和2年3月 【令和3年3月 修正版】</p> <p>令和2年3月、「東京都一般廃棄物処理施設等（R4ノ・アライメント）」の取組に際し、第3次大塚区役所地球温暖化対策実行計画における一般廃棄物処理施設等削減目標を修正した。</p> <p>文京区</p>
<p>3年度の活動内容</p>	<p>二酸化炭素の削減目標達成を目指すとともに、他自治体における森林整備に係る取組を支援するため、包括連携に関する覚書を締結している熊本県からオフセット・クレジット（J-VER）を400t-CO₂購入しました。</p> <p>これにより、令和3年度における区のエネルギー使用による二酸化炭素排出量12,309t-CO₂から購入分の400t-CO₂をオフセットしました。</p>	
<p>行政コスト計算書（円）</p>		<p>行政コスト計算書に計上されない財源（円）</p>
<p>経常費用</p> <p>業務費用</p> <p>人件費</p> <p>物件費等</p> <p>その他</p>	<p>5,847,683</p> <p>3,647,683</p> <p>3,647,683</p> <p></p> <p></p>	<p>その他の収入（B） 0</p> <p>国庫支出金</p> <p>都支出金</p> <p>国・都支出金以外の収入</p>
<p>移転費用</p> <p>補助金等</p> <p>社会保障給付</p> <p>その他</p>	<p>2,200,000</p> <p>2,200,000</p> <p></p> <p></p>	<p>区が負担したコスト（C）（円）</p> <p>純行政コスト(A)－その他の収入(B) 5,847,683</p> <p>区民ひとりあたりのコスト（円）</p> <p>(C) / 227,218人 26</p> <p>*R4.3.31現在の住民基本台帳人口数</p>
<p>経常収益</p> <p>使用料及び手数料</p> <p>その他</p>	<p>0</p> <p></p> <p></p>	<p>事業コストの分析（円）</p>
<p>純経常行政コスト</p> <p>臨時損失</p> <p>臨時利益</p>	<p>5,847,683</p> <p></p> <p></p>	<p>所管部・課</p>
<p>純行政コスト（A）</p>	<p>5,847,683</p>	<p>資源環境部環境政策課</p>

<p>事業名</p>	<p>垂直避難・在宅避難促進事業</p>	
<p>事業概要</p>	<p>近年多発している風水害や複合災害への対策の一環として、区と垂直避難の避難場所になる協定を締結した民間事業者等に備蓄物資を配備することにより、垂直避難を促進します。</p> <p>また、区民防災組織や中高層共同住宅に対し、訓練経費・備蓄品購入経費の助成要件を拡充するとともに、助成金額を増額することで、在宅避難の促進及び区民の防災意識の向上を図ります。</p>	<p>(助成金を活用して実施した防災訓練の様子)</p> 
<p>3年度の活動内容</p>	<p>(1) 以下の事業者等と垂直避難場所に関する協定を締結しました。また、令和2年度に協定を締結した事業者等の4か所を加えた計9か所に備蓄物資を配備しました。</p> <p>【令和3年度協定締結事業者等】 凸版印刷株式会社、学校法人読売理工学院、学校法人獨協学園獨協中学・高等学校、杜の癒しハウス文京関口、関口地区のマンション1か所</p> <p>(2) 申請のあった区民防災組織に対し、訓練経費・備蓄品購入経費の助成を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請組織数 55組織 ・助成金総額 2,530,372円（訓練実施経費：953,454円、備蓄品購入経費：1,576,918円） <p>(3) 申請のあった中高層マンション管理組合に対し、訓練経費・備蓄品購入経費の助成を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請組織数 9組織 ・助成金総額 445,758円（訓練実施経費：264,758円、備蓄品購入経費：180,000円） 	
<p>行政コスト計算書（円）</p>		<p>行政コスト計算書に計上されない財源（円）</p>
<p>経常費用</p>	<p>16,284,387</p>	<p>その他の収入（B） 0</p>
<p> 業務費用</p>	<p>13,249,266</p>	<p> 国庫支出金</p>
<p> 人件費</p>	<p>6,625,466</p>	<p> 都支出金</p>
<p> 物件費等</p>	<p>6,623,800</p>	<p> 国・都支出金以外の収入</p>
<p> その他</p>		<p>区が負担したコスト（C）（円）</p>
<p> 移転費用</p>	<p>3,035,121</p>	<p>純行政コスト(A)－その他の収入(B) 16,284,387</p>
<p> 補助金等</p>	<p>3,035,121</p>	<p>区民ひとりあたりのコスト（円）</p>
<p> 社会保障給付</p>		<p>(C) / 227,218人 72</p>
<p> その他</p>		<p>*R4.3.31現在の住民基本台帳人口数</p>
<p>経常収益</p>	<p>0</p>	<p>事業コストの分析（円）</p>
<p> 使用料及び手数料</p>		
<p> その他</p>		
<p>純経常行政コスト</p>	<p>16,284,387</p>	
<p> 臨時損失</p>		
<p> 臨時利益</p>		<p>所管部・課</p>
<p>純行政コスト（A）</p>	<p>16,284,387</p>	<p>総務部防災課</p>

<p>事業名</p>	<p>申請・届出等手続きガイドサイトの導入</p>	
<p>事業概要</p>	<p>行政手続きを行う際、事前に手順を説明するほか、申請者が選択する状況アンケートを基に必要な書類や証明書等を案内することで、申請時の時間短縮や手続き漏れを防止する「申請・届出等手続きガイドサイト」を導入しました。</p>	<p>(手続きガイドサイトへ遷移するホームページ上のリンク画像)</p> 
<p>3年度の活動内容</p>	<p>以下の手続きについて、普段、パソコンやスマートフォンを使い慣れていない方でも、直感的に利用できるよう、対話形式で質問に答えることで、個人の状況に応じて、必要な手続きや持ち物が確認できる仕組みを構築しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転入、転出、転居、出生及び死亡の住民異動に関する手続き ・結婚、離婚及び氏名変更の婚姻に関する手続き ・保育園入所要件及び無償化などの幼児教育や保育に関する手続き 	
<p>行政コスト計算書 (円)</p>		<p>行政コスト計算書に計上されない財源 (円)</p>
<p>経常費用</p>	<p>3,994,565</p>	<p>その他の収入 (B) 0</p>
<p> 業務費用</p>	<p>3,994,565</p>	<p> 国庫支出金</p>
<p> 人件費</p>	<p>2,476,565</p>	<p> 都支出金</p>
<p> 物件費等</p>	<p>1,518,000</p>	<p> 国・都支出金以外の収入</p>
<p> その他</p>		<p>区が負担したコスト (C) (円)</p>
<p> 移転費用</p>	<p>0</p>	<p>純行政コスト(A)－その他の収入(B) 3,994,565</p>
<p> 補助金等</p>		<p>区民ひとりあたりのコスト (円)</p>
<p> 社会保障給付</p>		<p>(C) / 227,218人 18</p>
<p> その他</p>		<p><small>*R4.3.31現在の住民基本台帳人口数</small></p>
<p>経常収益</p>	<p>0</p>	<p>事業コストの分析 (円)</p>
<p> 使用料及び手数料</p>		<p></p>
<p> その他</p>		<p></p>
<p>純経常行政コスト</p>	<p>3,994,565</p>	<p></p>
<p> 臨時損失</p>		<p></p>
<p> 臨時利益</p>		<p>所管部・課</p>
<p>純行政コスト (A)</p>	<p>3,994,565</p>	<p>企画政策部情報政策課</p>

文の京の財政状況 –文京区の財政状況をわかりやすく解説します–
令和5年3月発行

編集・発行／文京区企画政策部財政課

〒112-8555 文京区春日 1-16-21

電話 03 (5803) 1127 (直通)

FAX 03 (5803) 1330

ホームページ <https://www.city.bunkyo.lg.jp/>